

高齢者保健福祉施策の展開

※ 「事業評価」の評価基準

- A… ほぼ事業内容を達成した。
- B… 改善、検討を要する点はあるが、事業内容をある程度達成した。
- C… 事業内容を達成したとは言えず、現状について大きな課題がある。
- D… 未実施

基本目標1 生きがいのある充実した生活の支援

番号	事業名称 (★重点事業) (☆新規事業)	事業の内容	担当課	令和4年度			令和5年度	
				事業予定	事業実績	事業評価	評価の理由	事業予定
①	★さくら体操の推進	<p>さくら体操の普及啓発を図り、会場や参加者を増やします。 内容の充実を図るため、市内のリハビリテーション専門職が会場を巡回し、助言・指導を行い、運動効果や満足度の向上を目指します。 また、会場ごとに先頭に立って活動するボランティア（介護予防リーダー）の養成講座を実施します。</p> <p>【感染症対策】 活動を休止・縮小している会場が多いため、可能な範囲で再開等できるよう、市及び地域包括支援センターの保健師等による消毒指導等を継続して実施します。 また、オンライン上での実施、体操動画の配信及びDVDの貸与等新しい活動方法の実施に向けた検討を行います。</p> <p><計画期間の目標> さくら体操の会場数 46会場 さくら体操の延参加者数 12,200人 新規介護予防リーダー養成者数 年間10人</p>	介護福祉課	<p>管理会場の参加要件を要支援1、要支援2は参加可能と変更する。介護認定を取得した後も、管理会場に引き続き通い、介護予防を図ることができるよう管理会場の委託を地域包括支援センターから市内の通所介護事業所に変更し、リハビリ専門職の巡回を増回する。リハビリ職がより頻回に巡回することで、参加者に適切な支援を図る。地域包括支援センターと連携し、自主グループの立ち上げ支援を行う。</p>	<p>1. 要支援の認定をもつ参加者を受け入れる要件として、短期集中予防サービスに参加し、リハビリ専門職をはじめとする支援者が、受け入れ可能であるか、3か月終了後の地域ケア会議で検討することとした。 2. 管理会場では、体力測定会を年1回実施した。通所介護事業所のリハビリ職が測定し、結果をとりまとめた。リハビリ職が本人と面談し、測定結果をうけて、今後のアドバイスをした。また、毎月1回介護予防ミニ講座を実施した。 3. 地域包括支援センターと協働し、完全自主グループの立ち上げ支援を行った。新たな完全自主会場が1つ立ち上がった。</p> <p>さくら体操会場数 42会場 さくら体操延べ参加者数6,076人 介護予防リーダー養成者数 9名</p>	B	<p>1. 参加者の状態に見合った介護予防を提供することで、本人のADL向上、管理会場の参加率改善、短期集中予防サービスの提案など、円滑に事業を実施することができた。</p> <p>2. 介護予防の普及啓発につながった。</p> <p>3. 新型コロナウイルス感染症により、活動を中止している会場の再開にむけて調整を行った。また、新たな通いの場を発掘し、介護予防リーダーの適正配置に努めた。</p>	<p>介護予防ボランティア養成講座を実施し、介護予防リーダーの配置を調整する。管理会場の効率的な運営を目指し、新たな完全自主会場の立ち上げを進める。</p>
②	健康相談・指導の充実 ※他計画再掲	<p>健康保持・増進と疾病予防のために健康や栄養、歯と口腔に関する相談を実施するほか、健康づくり推進のための高齢者の方を対象とした健康教室を開催し、健康相談および指導の充実を図ります。</p>	健康課	<p>令和3年度同様に事業実施するとともに、普及啓発に努めたい。</p> <p>≪令和3年度事業実績≫ 市報への掲載、市のホームページ、チラシの配布等で周知を図る。 実施回数は令和2年と同じ実施回数で実施。歯科相談については、対象により分けて実施。①歯科健康相談（年齢問わず）②口の乾燥トラブル相談（60歳以上）③こどもの歯並び相談（小1～小6）④未就学児親子歯科教室（4歳～6歳）7回。</p>	<p>市報への掲載、市のホームページ、チラシの配布等で周知を図る。対象により分けた歯科相談を計45回実施した。内訳は①歯科健康相談（年齢問わず）20回、②口の乾燥トラブル相談（60歳以上）14回、③こどもの歯並び相談（小1～小6）4回、④未就学児親子歯科教室（4歳～6歳）7回。</p>	B	<p>コロナ禍ではあったものの、だいぶ落ち着き、おおむね実施できた。</p>	<p>令和4年度同様に事業実施するとともに、普及啓発に努めたい。「こどもの歯並び相談」（小1～小6）の名称を「こどもの歯の相談」とし、歯並び以外でも相談しやすくする。</p>

番号	事業名称 (★重点事業) (☆新規事業)	事業の内容	担当課	令和4年度			令和5年度	
				事業予定	事業実績	事業評価	評価の理由	事業予定
③	★健康診査等の充実 ※他計画再掲	<p>高齢者の健診の活用やかかりつけ医との連携等により、特定健診受診率の向上や、フレイル予防も視野に入れ、疾病・寝たきり等へつながる、生活習慣病の早期発見に努めます。</p> <p>また、特定健康診査及び後期高齢者医療健康診査の受診者、40歳以上の集団健康診査の受診者等を対象に、フォロー健診として検査項目を上乗せして実施します。</p> <p>【感染症対策】 受診券に下記の注意点を加えた案内文を同封します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態宣言中は原則実施しません。 ・受診期間は変更になる場合があります。 ・医療機関内の密集を避けるため、受診前に医療機関へ連絡してください。 <p><計画期間の目標> 特定健診受診率 60% 後期高齢健康診査受診率 61%</p>	保険年金課・健康課	<p>【保険年金課】 (特定健康診査) 実施期間：令和4年6月1日～令和4年12月31日 特定健康診査受診者に、フォロー健診として検査項目を上乗せして実施する。</p> <p>(後期高齢者医療健康診査) 実施期間：令和4年9月13日～令和5年1月31日</p>	<p>【保険年金課】 (特定健康診査) 実施期間：令和4年6月1日～令和4年12月31日 特定健康診査対象者：15,737人 特定健康診査受診者：7,428人 受診率(速報値)：47.2%</p> <p>(後期高齢者医療健康診査) 実施期間：令和4年9月13日～令和5年1月31日 受診券発行枚数：13,240枚 受診者数：7,362人 受診率：57.8%(小数点以下第二位四捨五入)</p>	B	<p>【保険年金課】 (特定健康診査) 特定健康診査の受診率は、都及び全国と比較し高い傾向であるが、国の目標値(令和5年度60%)の達成に向け、各年度掲げている目標値には達していない。市民周知への強化等、受診率向上への取り組みは要検討である。</p> <p>(後期高齢者医療健康診査) 受診率は都内自治体中、高位であることから、概ね達成したと思われる。</p>	<p>【保険年金課】 (特定健康診査) 実施期間：令和5年6月1日～令和5年12月31日 特定健康診査受診者に、フォロー健診として検査項目を上乗せして実施する。</p> <p>(後期高齢者医療健康診査) 実施期間：令和5年9月15日～令和6年1月31日</p>
				<p>【健康課】 令和3年度と同様に、特定健康診査及び後期高齢者医療健康診査の受診者、40歳以上の集団健康診査の受診者等を対象に、フォロー健診として検査項目を上乗せして実施することで、健康増進に努める。</p> <p>《令和3年度事業実績》 コロナ禍ではあったものの、例年同様に、基本健診項目を上乗せして、貧血検査、心電図検査、血清クレアチニン検査を実施することができた。</p>	<p>【健康課】 例年同様に、基本健診項目を上乗せして、貧血検査、心電図検査、血清クレアチニン検査を実施することができた。</p>		A	概ね計画どおり実施することができたため。
④	感染症の予防の推進	<p>肺炎やインフルエンザの予防や重症化を防ぎ、高齢者の方の健康を保持するため予防接種法に基づくワクチン接種を推進します。</p> <p>【感染症対策】 委託先の各医療機関で、消毒など感染予防対策を徹底する。</p>	健康課	<p>令和3年度同様に事業実施するとともに、普及啓発に努めたい。</p> <p>《令和3年度事業実績》 市報への掲載等のほか、高齢者肺炎球菌においては案内の個別送付を行い、また都補助事業の開始に伴い、自己負担金を2,500円で接種できるようにするなど普及啓発に努めた。また、インフルエンザにおいては、都の補助金で自己負担額が無料となり、事業開始日は昨年引き続き10月1日に早め実施期間を延長して実施した。</p>	<p>市報への掲載等のほか、高齢者肺炎球菌においては案内の個別送付を行い、また都補助事業を活用し、R3同様自己負担金を2,500円で接種できるようにするなど普及啓発に努めた。また、インフルエンザにおいては、都の補助金で自己負担額が無料となり、事業開始日は昨年引き続き10月1日に早め実施期間を延長して実施した。</p>	A	ほぼ事業内容を達成したため。	令和4年度同様に事業実施するとともに、普及啓発に努めたい。
⑤	健康講演会の充実	<p>疾病予防・普及啓発を目的とし、高齢者も含めた健康づくりの充実を図ります。</p>	健康課	<p>令和3年度同様に事業実施するとともに、普及啓発に努めたい。</p> <p>《令和3年度事業実績》 市報への掲載等で周知を図るも、コロナ禍のため予定より4開催を中止し、感染防止対策として人数制限をしたことにより、コロナ禍前の参加人数173人であったが、令和3年度は86人に留まった。</p>	<p>市報への掲載、市のホームページ、チラシの配布等で周知を図った。 健康講演会を11回実施した。</p>	B	<p>コロナ禍のため、予定より1開催を中止した。また、感染防止対策として人数制限をしたことにより、コロナ禍前の参加人数は173人であったが、令和4年度は116人に留まり、増加にはつなげられなかった。</p>	令和4年度同様に事業実施するとともに、普及啓発に努めたい。

番号	事業名称 (★重点事業) (☆新規事業)	事業の内容	担当課	令和4年度			令和5年度	
				事業予定	事業実績	事業評価	評価の理由	事業予定
⑥	歯と口腔の健康の充実 ※他計画再掲	80歳で20本以上の歯がある高齢者の方の増加をめざした「8020運動」等を推進し、市民の方を対象に成人歯科健康診査を実施します。また、かかりつけ歯科医の紹介をします。	健康課	令和3年度同様に事業実施するとともに、「8020運動」等の推進に努めたい。 《令和3年度事業予定》 令和2年度同様、高齢者の方の「8020運動」等を推進し、20歳から80歳の5歳刻みの市民を対象に成人歯科健康診査を実施した。また、かかりつけ歯科医の紹介を継続します。	令和3年度同様、高齢者の方の「8020運動」等を推進し、20歳から80歳の5歳刻みの市民を対象に9月1日から11月30日までの間成人歯科健康診査を実施し、また、かかりつけ歯科医の紹介を行った。	A	受診者数が244人増加したため。 R3年度⇒1,829人 R4年度⇒2,073人	令和4年度同様、高齢者の方の「8020運動」等を推進し、20歳から80歳の5歳刻みの市民を対象に成人歯科健康診査を実施し、また、かかりつけ歯科医の紹介を継続します。
⑦	★介護予防・日常生活支援総合事業の推進	訪問型・通所型いずれも現行相当と市基準によるサービスを提供しています。このうち、市基準によるサービス提供の担い手として、訪問型については市生活支援ヘルパーを、通所型については市認定サブスタッフをそれぞれ人員基準として整備し、養成します。また、短期集中で実施するサービス（サービスC）の創設と同サービスにおける担い手の活用を検討し、総合事業を推進します。 【感染症対策】 新たな担い手の養成が難しい状況にあるため、当面は既に担い手である方々の活動の支援や意欲の維持に努めます。 〈計画期間の目標〉 新たな担い手の稼働率 45%	介護福祉課	介護事業所と検討を行い、生活支援ヘルパー、サブスタッフ養成講座実施に向け調整する。 サービスCは年3回実施し、介護認定要支援者の介護予防を推進していく。	通所型サービスの担い手として、サブスタッフ養成講座を実施し、講座修了生は担い手として活動を開始した。短期集中予防サービス（サービスC）を年3回実施し、23名が利用し、介護予防の知識と方法を獲得した。 担い手稼働率 27%	B	新型コロナの影響で行えていなかった養成講座を実施することができたが、受講者は少なかったため。 サービスCは昨年度より利用者を増やして実施することができた。	養成講座の周知等を様々な機会を通して行い、総合事業の担い手となる養成講座を実施していく。 サービスCを年3回実施し、介護予防を推進していく。
⑧	介護予防ケアマネジメントの推進	地域包括支援センターと連携し、介護保険サービス以外も活用した自立支援・重度化防止につながるケアマネジメントを推進します。	介護福祉課	自立支援・重度化防止を意識したケアマネジメント研修を実施していく。	サービスC実施前後に地域ケア会議（年6回）を実施し、多職種で検討し介護保険サービス以外の資源も活用した自立支援につながるケアマネジメント意識の醸成を図った。	B	自立支援・重度化防止を意識したケアマネジメント研修は実施することができなかったが、地域ケア会議を通して、自立支援を意識したケアマネジメントについて深めることができたため。	地域ケア会議等を通して、自立支援・重度化防止の視点を意識したケアマネジメントを推進していく。 都が実施する自立支援・重度化防止ケアマネジメント研修の参加を広く周知していく。
⑨	☆高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 医療・介護データから、地域の健康課題や具体的な健康課題を抱えていたり、閉じこもりがちな高齢者等を把握し、必要な医療・介護サービスにつなげます。 また、これまで保健事業で行っていた疾病・重症化予防と併せて介護予防を行い、保健・医療専門職が通いの場等に関わることにより、フレイル予防にも着眼した高齢者への支援体制を構築します。	保険年金課	【保険年金課】 引き続き関係課との協議を進め、令和6年度までの実施を目指す。	【保険年金課】 関係各課と実施に向けた課題の確認、情報の共有を行い、具体的な実施方法について検討を重ねた。	C	【保険年金課】 実施に向けた検討、調整を継続している段階であり、目的達成の段階ではないため。	【保険年金課】 引き続き関係課との協議を目指す。
			介護福祉課	【介護福祉課】 関係課と実施に向け協議の場を持つ。 介護予防の内容を考えていく。	関係課と実施に向け協議の場を持ち、方向性を共有した。	C	令和6年度実施に向け、関係課と方向性を共有することができたため。	令和6年度実施に向け、具体的な調整を行っていく。
			健康課	【健康課】 高齢者向けの健康教育の啓発として、65歳以上を対象に「いきいき健康教室」を予定どおり年2回実施予定。	【健康課】 高齢者向けの健康教育の啓発として、65歳以上を対象に「いきいき健康教室」を予定どおり年2回実施し、18名が参加した。	B	【健康課】 令和3年度の13名から参加人数は増加したものの、合計の定員数20名に到達できなかったため。	【健康課】 令和5年度も高齢者向けの健康教育の啓発として、65歳以上を対象に「いきいき健康教室」を年2回実施する。コロナの感染状況も改善されていることから、各回の定員を増やして実施する予定。

番号	事業名称 (★重点事業) (☆新規事業)	事業の内容	担当課	令和4年度			令和5年度	
				事業予定	事業実績	事業評価	評価の理由	事業予定
⑩	包括連携協定締結校等との連携による活動支援の検討	包括連携協定を締結している学校や企業と、講座等連携が可能な事業の実施や相互協力の方法について検討します。	介護福祉課	感染状況をみながら、連携した事業等の実施が可能か調整していく。	企業とオンラインを活用した介護予防教室を開催した。 (10名参加)	B	連携・調整がスムーズに行き、講座を実施することができたため。	企業、学校等と連携した事業実施に向け、調整していく。
⑪	★健康・スポーツ活動の支援の充実 ※他計画再掲	シニアスポーツフェスティバルの実施により、高齢者の健康の維持・増進を図るとともに体力づくりを通して明るく充実した日常生活が送れるように努めます。 【感染症対策】 感染拡大状況等を踏まえ、高齢者を対象とした事業については特に感染リスクが高いことも考慮し、定員数の見直しも含め、大会の簡素化等を検討します。 〈計画期間の目標〉 大会参加者数 700人	生涯学習課	新型コロナウイルス感染症の状況等や種目ごとの実施日程、準備に要する期間、種目の特性を鑑み随時検討し、実施する。	大会期間令和4年5月7日～7月20日 大会数：15大会（開会式含む） 参加者数：812人（開会式含む）	A	各大会ともに盛り上がり、中・高齢者の健康の維持・増進を図るとともに、体力づくりを通して明るく充実した日常生活を目指すという事業目的は達成することができた。今後も適宜事業内容を見直し、スポーツの推進に努めていく。	大会期間は、令和5年5月6日～令和5年7月5日とし、大会数（開会式含む）は15大会を予定している。
⑫	文化学習事業の充実	各公民館において高齢者学級や各種講座を実施するとともに、自主グループの支援を行います。 【感染症対策】 定員は例年の2分の1で実施する。	公民館	高齢者学級（生きがい広場、けやき学級、シニアカレッジくりのみ、みどり・朴の樹学級、はなみずき学級） 介護サポーター講座 認知症カフェ 認知症座談会 くりのみ学級は名称変更	高齢者学級（生きがい広場：15回延べ253人、けやき学級：17回延べ301人、シニアカレッジ・くりのみ：16回延べ270人、みどり・朴の樹学級：16回延べ289回、はなみずき学級：15回延べ211人） 介護サポーター講座：4回延べ43人 認知症カフェ：11回延べ109人 認知症座談会：12回延べ55人	A	講座数前年度比＝100.0% 実施回数前年度比＝109.2% 延べ参加者前年度比＝113.0% 認知症カフェに繋がる講座として、認知症座談会を実施した。	高齢者学級（生きがい広場、けやき学級、シニアカレッジくりのみ、みどり・朴の樹学級、はなみずき学級） 介護サポーター講座 認知症カフェ 認知症座談会
⑬	敬老行事等の継続	老人福祉法の基本理念に沿うよう、高齢者の長寿をお祝いするとともに、楽しいひと時を過ごせるよう、今後においては、新型コロナ感染症拡大防止の観点から、新たな形での敬老行事の検討について、高齢者（シルバー人材センター）自らの企画による検討を実施します。また、引続き、対象者へ的高齢者記念品の贈呈を行います。	介護福祉課	（敬老会） 令和3年度に引き続き、敬老会の代替事業として、「敬老を兼ねた見守り支援事業」を実施し、75歳以上高齢者に対して、記念品と共に、各種事業の案内を同封し各戸に配布する。 ※事業名一部変更あり （高齢者記念品） 99、100歳の高齢者に対し、長寿のお祝いをする。	（敬老会） 敬老会の代替事業として、「敬老を兼ねた見守り支援事業」を実施し、75歳以上高齢者に対して、記念品と共に、各種事業の案内を同封し各戸に配布した。 （高齢者記念品） 99、100歳の高齢者には商品券を贈呈。100歳高齢者の市長による自宅訪問は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止とした。	A	介護福祉課の他、地域安全課、経済課、健康課及び消防署に協力をいただき各種事業のリーフレット等を作成し、配布することができた。見守りに加えて、各種事業の案内をすることができ、市、消防署の施策周知に対して一定の効果があつたものと考えている。	（敬老会） 場所を中央大学大講堂から宮地楽器ホールに変更して、4年ぶりに敬老会を開催する。午前午後の2部制、事前申込、抽選の方式で実施する。 （高齢者記念品） 99、100歳の高齢者に対し、長寿のお祝いをする。
⑭	おとしり入浴事業の継続	高齢者の憩いの場の提供及び健康の保持を目的とし、感染症予防対策を講じながら、引続き、浴場組合が実施する銭湯事業に対し補助を行うことで、世代を越えた交流の場となるよう、65歳以上の高齢者の方と小学生以下の児童を対象に無料入浴デーを実施します。また、広報を充実する等の取り組みを行い、事業の啓発に努め、利用の促進を図ります。	介護福祉課	感染拡大防止策を講じた上で、事業は通常どおり実施する。年7回の無料入浴デーとして、菖蒲湯（5月）、薬湯（8月）、敬老湯（9月）、銭湯祭り（10月）、柚子湯（12月）、朝湯（1月）、レモン湯（2月）を実施し、事業に係る経費を補助する。また、広報を通じて事業の啓発に努め、利用の促進を図る。	年7回の無料入浴事業を実施。高齢者と子ども及び高齢者間の交流促進の場を提供することができた。 (令和4年度実績) 無料入浴日数：7日 利用者数：高齢者753人、小学生以下175人 合計928人	A	多数の市民が訪れ、世代間交流を図ることができたから。	年7回の無料入浴デーとして、菖蒲湯（5月）、薬湯（8月）、敬老湯（9月）、銭湯祭り（10月）、柚子湯（12月）、朝湯（1月）、レモン湯（2月）を実施し、事業に係る経費を補助する。また、広報を通じて事業の啓発に努め、利用の促進を図る。

番号	事業名称 (★重点事業) (☆新規事業)	事業の内容	担当課	令和4年度			令和5年度	
				事業予定	事業実績	事業評価	評価の理由	事業予定
⑮	★高齢者いきいき活動事業の推進	高齢者いきいき活動推進員が中心となり、趣味、体操等、健康増進活動、各種講座、そのほかの生きがい活動を実施します。また、利用促進に向け、広報等の充実を図ります。 【感染症対策】 従来の通学講座以外に、通信講座やビデオを活用した講座の実施を検討します。 <計画期間の目標> 高齢者いきいき活動講座参加率 91%	介護福祉課	講座内容や講座規模を工夫しつつ、感染症対策を講じた上、趣味、体操、健康増進活動、各種講座等の高齢者の生きがい活動を推進するため事業を実施する。 委託先の社会福祉協議会と連携し、広報等の充実にも取り組む。	(令和4年度実績) 講座(56回) 受講者数(249人) 募集人数(240人) 参加率104パーセント	A	新型コロナ感染拡大下での講座開催・運営が浸透したことにより、当初懸念された受講控え等は起こらず、前年度よりも受講率の大幅な向上に繋がった。	講座内容や講座規模を工夫しつつ、引き続き感染症対策を講じた上、趣味、体操、健康増進活動、各種講座等の高齢者の生きがい活動を推進するため事業を実施する。 委託先の社会福祉協議会と連携し、広報等の充実にも取り組む。
⑯	★老人クラブ(悠友クラブ)活動支援と高齢者いきいの部屋利用の支援(推進)	高齢者の生活を健全で豊かなものにし、高齢者の福祉の増進に資することを目的として補助金を交付し、健康づくりに係る活動を支援します。 また、市内の老人クラブ(悠友クラブ)や高齢者グループ等の定期的な地域活動や、健康増進を目的とする活動のための会場として「高齢者いきいの部屋」の支援も行います。 【感染症対策】 いきいの部屋の利用にあたっては、感染症対策を行うよう利用者への周知を実施します。 <計画期間の目標> 高齢者いきいの部屋稼働率 60%	介護福祉課	市内老人クラブ(悠友クラブ)が、新型コロナウイルス感染症予防に留意しつつ、社会奉仕活動、健康を進める事業、生きがい高める活動、友愛活動等を実施し、高齢者の健康づくりに貢献できるよう、補助金を交付を継続する。 また、新型コロナウイルス感染症予防に留意しつつ、どのようにしたら、高齢者いきいの部屋の稼働率を上げられるか、検討する。	(老人クラブ) 悠友クラブ連合会補助金交付金額: 3,540,000円 悠友クラブ(単位クラブ13クラブ)補助金交付金額: 4,288,900円 (いきいの部屋) 稼働率 56.2%	B	悠友クラブ連合会・単位クラブともに、新型コロナウイルス感染症予防に留意しつつ、社会奉仕活動、健康を進める事、生きがい高める活動、友愛活動等を実施し、高齢者の健康づくりに貢献できるよう、補助金を交付を継続する。 また、新型コロナウイルス感染症予防に留意しつつ、どのようにしたら、高齢者いきいの部屋の稼働率を上げられるか、検討する。	市内老人クラブ(悠友クラブ)が、新型コロナウイルス感染症予防に留意しつつ、社会奉仕活動、健康を進める事業、生きがい高める活動、友愛活動等を実施し、高齢者の健康づくりに貢献できるよう、補助金を交付を継続する。 また、新型コロナウイルス感染症予防に留意しつつ、どのようにしたら、高齢者いきいの部屋の稼働率を上げられるか、検討する。
⑰	高齢者(いきいき)農園の継続 ※他計画再掲	農地所有者の方の協力を得て、60歳以上で耕作地を持たない高齢者の方に対し、高齢者(いきいき)農園事業を継続しながら、野菜や草花等の栽培・収穫を通じて高齢者の方の健康促進と仲間づくりを図ります。	経済課	利用期間満了を迎えるため、2年に1度の利用者募集を実施する。 ・東町二丁目高齢者農園(60区画) ・中町二丁目高齢者農園(35区画)	野菜や草花等の栽培の場を提供することにより、高齢者の趣味活動を援助し、健康促進及び社会参加に寄与した。 3月に利用期間満了を迎え、2年に1度の利用者募集を実施した。 ①(東町二丁目高齢者農園) 60区画、倍率1.60倍 ②(中町二丁目高齢者農園) 35区画、応募倍率3.74倍 (利用者年齢層(歳)) 60~64(10.5%)、65~69(23.1%) 70~74(21.1%)、75~79(21.1%)、80~(24.2%)	A	高齢者農園事業の継続により、高齢者農園がコミュニティの形成と健康促進の役割を果たしていると評価できる。	引き続き事業を行っていく。利用者募集については2年に1度のため、募集は行わない。

番号	事業名称 (★重点事業) (☆新規事業)	事業の内容	担当課	令和4年度			令和5年度	
				事業予定	事業実績	事業評価	評価の理由	事業予定
⑱	★地域の居場所に対する支援の充実	生活支援コーディネーターを中心に、地域包括支援センターや社会福祉協議会などの関係機関と連携し、また、認知症カフェについては認知症地域支援推進員と協力しながら、居場所の立ち上げや活動継続に対して支援します。立ち上げに対しては活用可能な場所や類似の居場所に関する情報提供等を、活動継続に対しては市内の居場所の情報をまとめた冊子と圏域ごとに情報を地図に落とし込んだマップを交互に作成するとともに、情報を市ホームページにも掲載し、高齢者や関係者に周知を行うとともに居場所間の交流活動への活用を図ります。 【感染症対策】 活動を休止している居場所が多いため、再開時の注意点に関する説明会や、オンライン上での活動、訪問による代替活動など新たな活動方法の提案や、そのために必要な講座等の実施を検討します。 <計画期間の目標> 市内の居場所の情報をまとめた冊子への掲載居場所数 153か所	介護福祉課	2層生活支援コーディネーターを中心に居場所の活動状況等の把握を行い、居場所の再開、活動継続に向け支援していく。また、居場所の代表者等に声かけを行いオンラインを活用した活動の周知・体験を行っていく。 「地域とつながる応援ブック」の実際の活用等について意見を集め、より活用につながるものとなるよう検討していく。	2層生活支援コーディネーターを中心に、居場所の活動継続に向け2層協議体を開催し、継続できる方法等について参加者で決めていく支援を行った。 オンラインを活用した活動についてはスマホ講座やスマホ相談会を開催し、スマホの機能を学びたい高齢者のニーズに対応した活動を行った。 スマホ講座 参加者120名 スマホ相談会 参加者251名 スマホサポーター養成講座を開催し、スマホ講座のサポーターの育成をし、今後につなげるための交流会を実施した。 受講者13名 「地域とつながる応援マップ」は居場所の写真を掲載し、カラー版で活動の様子がわかりやすくなるよう作成した。 掲載居場所数 179か所	A	コロナウイルス感染症対策を行いながらの活動ではあったが、2層生活支援コーディネーターを中心にサロンや通いの場などの高齢者の居場所の活動状況の把握を行い、新たな居場所も把握することができ、地域とつながる応援マップに掲載し、周知することができたため。 感染症対策として、オンラインを活用した活動・交流ができるよう、東京都デジタルサービス局が行っている高齢者スマートフォン普及啓発事業の一つである「スマホ相談会」「スマホ定期相談会」を利用し、身近に相談できる機会を設けた。	2層生活支援コーディネーターを中心に通いの場等の活動状況等の把握を行い、居場所の再開、活動継続に向け支援していく。 東京都デジタルサービス局が行っている高齢者スマートフォン普及啓発事業を今後も活用し、高齢者のスマホ活用に向け、身近に相談できる機会を設けていく。 「地域とつながる応援ブック」の周知や実際の活用等について意見を集め、より良い活用につながるよう検討していく。
⑲	★シルバー人材センターへの支援の推進	高齢者の就業の場の提供や、社会参加等を提供するシルバー人材センターに対し、設立目的が達成されるよう、継続的に補助金の交付を行うほか、会員増強の促進や就業率の向上を目指し、事業内容の広報支援を行います。また、重要課題である事務所や作業場の移転に関しても、引き続き安定運営を目指し、支援を行います。 【感染症対策】 感染症の影響により、受注事業が減少したことを受け、市の事業について、シルバー人材センターへの委託が可能なものがないか、検討します。 <計画期間の目標> 就業率 88.5%	介護福祉課	高齢者の就業の場の提供や、社会参加等を提供するシルバー人材センターに対し、設立目的が達成されるよう、継続的に補助金の交付を行うほか、会員増強の促進や就業率の向上を目指し、事業内容の広報支援を行います。	補助金を交付することで、働く意欲を持った健康な高齢者について、能力や知識・経験を活かした就労の場を確保し、社会参加の促進を支援した。 また、交付先であるシルバー人材センターの運営においては、新型コロナウイルス感染拡大下での業務の受託が以前の水準に戻りつつあることから、3年ぶりに事業収益がプラスに転じた。 令和4年度補助金決定額 54,141,000円	A	補助金の交付を行うことで、当該法人が安定して事業を運営できる環境を支援し、結果として、高齢者の就労の場確保と事業の拡充支援を図ることができたため。	高齢者の就業の場の提供や、社会参加等を提供するシルバー人材センターに対し、設立目的が達成されるよう、継続的に補助金の交付を行うほか、会員増強の促進や就業率の向上を目指し、事業内容の広報支援を行います。
⑳	「こがねい仕事ネット」における就労支援の充実	市が運営する就労支援サイト「こがねい仕事ネット」において、就労等に関する情報提供やセミナー等の情報提供を積極的に行い、高齢者の方を含めた就労支援を行います。	経済課	就労支援サイト「こがねい仕事ネット」に、高齢者向けの就労支援セミナーや就職面接会等、就労等に関する情報を掲載する。	高齢者向け就労支援セミナー 掲載件数：15件 高齢者向け面接会掲載件数：21件	A	就労支援サイト「こがねい仕事ネット」に各種セミナー、イベントの情報を掲載し、継続して高齢者向けの就労支援情報を周知することができた。	就労支援サイト「こがねい仕事ネット」に、高齢者向けの就労支援セミナーや就職面接会等、就労等に関する情報を掲載する。

高齢者保健福祉施策の展開

※ 「事業評価」 の評価基準

- A… ほぼ事業内容を達成した。
- B… 改善、検討を要する点はあるが、事業内容をある程度達成した。
- C… 事業内容を達成したとは言えず、現状について大きな課題がある。
- D… 未実施

基本目標2 地域で自立して暮らし続ける仕組みづくり

番号	事業名称 (★重点事業) (☆新規事業)	事業の内容	担当課	令和4年度			令和5年度	
				事業予定	事業実績	事業評価	評価の理由	事業予定
①	★介護保険サービスの利用支援の充実	<p>介護サービスを利用できる方が、必要なサービスを利用できるよう、本人やその家族の方に対する情報提供・相談支援を充実します。引き続き、制度改正に則した介護保険パンフレットの配布やホームページでの周知等を行い、制度の理解を深めるための情報提供に努めます。また、利用者及び介護者のみならず、広く市民に対しても、介護保険制度を正しく理解していただくような情報提供に努めるとともに、地域において高齢者やその家族の方に対する総合的な相談・支援を行う窓口である地域包括支援センターの周知を図ります。</p> <p>【感染症対策】 サービス提供にあたっては、感染症対策を実施するよう、事業所へ指導します。また国、都からの最新情報を事業所へ周知していきます。</p>	介護福祉課	<p><給付担当> 介護保険についての基本的事項を記載した市民向けの冊子や、市内の事業所一覧を掲載した情報冊子を市の窓口や市内地域包括支援センターで配布するほか、市ホームページの充実を図ることで、介護保険サービスの利用について周知する。</p> <p>また、感染症対策については、対策の実施を指導するとともに国や都からの最新情報を周知するほか、感染拡大防止を図りつつ事業運営を継続するための補助金を市内事業所へ交付する。</p> <p><包括支援係> 新型コロナウイルス感染症に関する情報提供を行い、活動再開に向けて支援する。オンラインを活用した活動支援を行う。</p>	<p><給付担当> 介護保険についての基本的事項を記載した市民向けの冊子や、市内の事業所一覧を掲載した情報冊子を市の窓口や市内地域包括支援センターで配布したほか、市ホームページの充実を図ることで、介護保険サービスの利用について周知した。</p> <p>また、感染症対策については、対策の実施を指導するとともに国や都からの最新情報を周知したほか、PCR検査等に対する補助金や感染拡大防止を図りつつ事業運営を継続するための補助金を市内事業所へ交付した。</p> <p><包括支援係> 情報誌の発行や地域のイベント等を通して地域包括支援センターの周知を行った。また、新型コロナウイルスに関する情報提供を行い、活動支援を行った。</p>	B	<p><給付担当> 介護保険制度について、ホームページの掲載内容を充実させた。また、新型コロナウイルス感染症対策については、情報提供のみならず運営費の補助、PCR検査費補助、物価高騰対策補助を実施し、様々な側面から事業所のバックアップを行い、前年度と比べて充実させた。</p> <p><包括支援係> 地域包括支援センター周知の工夫の工夫を図ることができた。</p>	<p><給付担当> 市民や利用者に対して、介護保険の概要を記載した冊子や、市内の事業所一覧等を市の窓口や市内地域包括支援センターで配布するほか、市ホームページの充実を図ることで、介護保険サービスの利用について周知する。</p> <p>また、事業所に対して、適切に事業運営を継続するための情報提供や補助金交付を行う。</p> <p><包括支援係> SNSも活用し、地域包括支援センターの周知を行っていく。</p>
②	★高齢者福祉サービスの充実（おむつサービス、寝具乾燥等）	<p>市独自で実施しているおむつ給付、寝具乾燥等の在宅支援に関するサービスの充実を図り、必要なサービスの提供に努めます。また、配食サービス等の実施により、高齢者の健康と自立生活の安定、安否確認を行います。</p> <p>【感染症対策】 サービス提供にあたっては、感染症対策を実施するよう、事業所へ指導します。安否確認を兼ねているため、対面での事業実施を継続します。</p> <p><計画期間の目標> おむつサービス登録者数 64人 寝具乾燥登録者数 123人</p>	介護福祉課	<p>おむつ給付、寝具乾燥等の在宅福祉事業を行う。</p>	<p>「高齢者福祉のしおり」の配布及び市報・ホームページによる広報を行い、制度の周知を図った。</p> <p>おむつサービス登録者数 62人 寝具乾燥登録者数 138人</p>	A	<p>「高齢者福祉のしおり」等により制度を知った申込者がいたため。</p>	<p>おむつ給付、寝具乾燥等の在宅福祉事業を行う。</p>

番号	事業名称 (★重点事業) (☆新規事業)	事業の内容	担当課	令和4年度			令和5年度	
				事業予定	事業実績	事業評価	評価の理由	事業予定
③	生活援助サービスの継続	高齢者の在宅生活を支援する生活援助サービス(特別生活援助事業)について、シルバー人材センターに委託し実施します。	介護福祉課	介護保険サービスで提供されない衣替え、大掃除等のサービスを提供し、高齢者世帯の継続的な在宅生活を支援する。	利用世帯数(延べ) 52世帯	A	市民要望に応じ、前年度とほぼ同数の実施件数であったため。	介護保険サービスで提供されない衣替え、大掃除等のサービスを提供し、高齢者世帯の継続的な在宅生活を支援する。
④	高齢者等の移動・移送手段の確保の継続 ※他計画再掲	C o C oバスを運行し、高齢者の方の通院等の際の移動を支援します。また、福祉有償運送等の移送サービスを実施しているN P O等への支援を行います。 【感染症対策】 C o C oバス運行に当たっては、バスの車内換気や消毒、乗務員の健康管理等を実施し、感染予防を図る。	交通対策課・自立生活支援課	【交通対策課】 CoCoバス再編事業について、再編計画案及びガイドライン案を策定し、運行開始に向けた準備及び周知を行う。 感染予防対策について、引き続き対策を講じ、安全・安心な利用を目指す。	【交通対策課】 令和4年8月にC o C oバス再編計画及び運行ガイドラインを策定した。運賃体系の変更については、65歳以上の高齢者割引を導入した。また、C o C oバス変更のチラシや市内の公共交通マップを作成し全戸配布した。	A	【交通対策課】 予定どおり策定し、運行開始に向けた準備を行うことができた。高齢者への周知が行き届くよう、市報へのカラー掲載を3回、回覧板への記事掲載、3月にはカラーチラシ及びマップを全戸配布した。	【交通対策課】 市内の公共交通のあり方を示すため、令和7年3月の地域公共交通計画策定に向け計画的に実施する。 C o C oバスの運行状況について定期的な評価を行い持続可能な運行を目指すため、令和6～7年度にかけて基準を検討する。
			【自立生活支援課】 多摩地域福祉有償運送運営協議会への加盟に伴い、福祉有償運送運営協議会を解散する予定。	【自立生活支援課】 多摩地域福祉有償運送運営協議会に加盟し、市内事業所の登録証の更新手続きを協議会で審議した。加盟に伴い、小金井市福祉有償運送運営協議会設置要綱を廃止した。	A	【自立生活支援課】 予定どおり、多摩地域福祉有償運送運営協議会へ加盟し、市内事業所の登録証の更新を終えたため。	【自立生活支援課】 引き続き、多摩地域福祉有償運送運営協議会へ加盟することによって他市における福祉有償運送の情報を市内事業所へ提供すると共に補助金を交付し、運営を支援する。	
⑤	★地域包括支援センターの機能強化(充実)	地域包括ケアシステムにおける中核的な機関として、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援を包括的に提供できる体制の構築のため関係機関と連携して関連事業を推進します。 事業の評価については、地域包括支援センターの業務が多岐にわたり、適切な数値目標の設定が困難なことから、国が実施するセンターの事業評価を通じた機能強化に関する調査結果を活用します。同評価では、全国平均と比べ医療・介護連携をはじめとした事業間連携は評価が高いものの、介護予防ケアマネジメント・介護予防支援の評価が低いため、評価の低い事業を重点的に対応しながら全体の機能強化を図れるよう事業計画の策定等を行います。 事業評価の結果については、毎年介護保険運営協議会に報告し、機能強化の進捗状況を確認します。運営協議会での意見等をもとに事業計画を作成することによりP D C Aに取り組み、継続的なセンターの機能強化を図ります。 また、センターにおけるI C Tの利活用の推進についても検討します。	介護福祉課	定期的に市と地域包括支援センターの打ち合わせを継続し、業務の方向性等について共有していく。	市と地域包括支援センター管理者打ち合わせを継続実施。(年6回) 随時の打ち合わせを通して、介護予防ケアマネジメントにおける地域包括支援センターの関与について共有を行ったことで、事業評価が低かった「介護予防ケアマネジメント・介護予防支援」について改善された等により事業評価は前年度に比べ全体的に高くなった。事業評価の結果は介護保険運営協議会で報告を行った。 各センターでタブレット等準備し、必要時I C Tを活用し、相談・支援を実施した。	A	地域包括支援センターの運営に関する専門委員会で報告している地域包括支援センターの事業評価(平成30年度から国が評価指標を統一)についても、全国平均を上回る項目が多く、また、年々評価改善が図られているため。 特に、懸案であった介護予防ケアマネジメント・介護予防支援について、評価が向上したため。	市と地域包括支援センターで定期的に打ち合わせを行い、業務の方向性等を共有し、センターの機能強化を図る。
⑥	住宅改修相談事業の推進	高齢者の方の身体機能の低下に伴い、適切な住宅改修ができるよう、一級建築士等が訪問や面接等により、住宅改修の相談・助言を行います。また、介護支援専門員とも連携を取りながら、介護保険事業と高齢者自立支援事業の住宅改修に関する助言をし、適切な改修を支援します。	介護福祉課	小金井ひがし地域包括支援センターに事業を委託し、適切な住宅改修ができるよう、一級建築士等が訪問や面接等を実施する。また、みなみ、きた、にし地域包括支援センター圏域の利用者の方には各地域包括支援センターで出張相談を行う。	(令和4年度実績) 住宅改修相談・助言に関する年間延べ人数58人	A	一級建築士による訪問や面接等により、利用者の不安解消及び適切な住宅改修の実施がなされた。	小金井ひがし地域包括支援センターに事業を委託し、適切な住宅改修ができるよう、一級建築士等が訪問や面接等を実施する。また、みなみ、きた、にし地域包括支援センター圏域の利用者の方には各地域包括支援センターで出張相談を行う。

番号	事業名称 (★重点事業) (☆新規事業)	事業の内容	担当課	令和4年度			令和5年度	
				事業予定	事業実績	事業評価	評価の理由	事業予定
⑦	★住宅改修給付事業の推進 (☆新規事業)	住宅改修について、介護保険事業と住宅改修給付事業(介護保険外)の連携を図り、在宅高齢者の住宅環境の整備を支援します。住宅改修の助成制度について周知拡大の工夫に努め、住宅改修の需要に応じるようにします。 <計画期間の目標> 住宅改修給付件数(介護保険外) 34件	介護福祉課	住宅改修相談事業及び住宅改修給付事業について、市報・HP等での啓発に努める。	(令和4年度実績) 合計25件(予防給付:手すり取付け7件、設備給付:浴槽の取替え15件、流し・洗面台の取替え1件、便器の洋式化2件)	B	高齢者福祉のしおり等をはじめとした各媒体での周知を行った他、地域包括支援センターへの周知も行った。当該事業の他に、介護保険の住宅改修制度を単独または併用して利用する方も大勢おり、必要な方々に給付ができていると考えている。	住宅改修相談事業及び住宅改修給付事業について、市報・HP等での啓発に努める。
⑧	家具転倒防止器具等取付の推進	65歳以上のひとり暮らし高齢者の方または高齢者の方のみの世帯の家屋に、家具転倒防止器具を取り付け、災害時の防災・減災対策を支援します。	介護福祉課	引き続き、高齢者の防災への意識を高めてもらうため市報・HP等での啓発に努める。	令和4年度実績:11件(世帯)	A	昨年度と比較すると増加の取り付状況になっている。	引き続き、高齢者の防災への意識を高めてもらうため市報・HP等での啓発に努める
⑨	高齢者住宅の適正な管理・運営の継続 ※他計画再掲	現在、借り上げを行っている高齢者住宅について、引き続き適切な管理・運営を行うとともに、借り上げ期間が満了する高齢者住宅については、入居者の方が困窮しないように住宅の確保に努めます。	まちづくり推進課	現在、借り上げを行っている高齢者住宅について、引き続き適切な管理・運営を行うとともに、借り上げ期間が満了する高齢者住宅については、入居者の方が困窮しないように住宅の確保に努める。	・民間住宅、UR住宅を借上げ、5箇所152戸を管理 ・グリーンタウン、ほかの高齢者住宅の管理人による安否確認等を実施 ・住宅設備として、冷房、暖房便座、手すりの設置	A	今後も引き続き適正な管理・運営を行っていく。	現在、借り上げを行っている高齢者住宅について、引き続き適切な管理・運営を行うとともに、借り上げ期間が満了する高齢者住宅については、入居者の方が困窮しないように住宅の確保に努める。
⑩	公営住宅の情報提供体制整備の継続	市内の高齢者住宅や市営住宅の総合的な管理を行い、市報、ホームページ等で最新の情報を随時提供します。	まちづくり推進課	市内の高齢者住宅や市営住宅の総合的な管理を行い、市報、ホームページ等で最新の情報を随時提供する。	・市営住宅、高齢者住宅の管理、情報などを提供している。 ・JKK(東京都住宅供給公社)が管理する住宅について、募集要項配布や情報、連絡先などについて広報を行っている。	A	今後も引き続き情報提供を行っていく。	市内の高齢者住宅や市営住宅の総合的な管理を行い、市報、ホームページで最新の情報を随時提供する。
⑪	高齢者の新たな住まいと住まい方の検討	高齢社会の進展と併せ、ニーズが高まる高齢者の方の新たな住まいと住まい方について、サービス付高齢者住宅等も含めて検討を進めます。	まちづくり推進課・介護福祉課	【まちづくり推進課】 都のサービス付き高齢者向け住宅整備事業において、区市町村関与手続きを行う。	新規設置 1件	B	令和4年度は、新規登録が一件あり、意見照会等により対応した。	都のサービス付き高齢者向け住宅整備事業において、市区町村関与手続きを行う。
				【介護福祉課】 介護保険の宿泊サービスのうち、利用率の上がないサービスについて更なる周知を行う。	介護保険の案内冊子において各種地域密着型サービスについて周知を行うとともに、宿泊サービスを実施している地域密着型サービスについて市ホームページで空き状況を公表した。また、利用率の低い看護小規模多機能型居宅介護の利用について、ケアマネ向けに研修を実施した。	A	看護小規模多機能型居宅介護の利用について、前年度までの取組に加えて今年度はケアマネ向けの研修を実施した。また、利用率についても令和3年度年間平均59.5%から令和4年度年間平均68.7%に向上した。	介護保険の宿泊サービスのうち、利用率の上がないサービスについて更に周知を行う。また、サービス付高齢者住宅の新規開設についても検討を行う。
⑫	★特別養護老人ホーム整備の検討	待機者数の推移を見つつ、特別養護老人ホームの整備を検討します。 <計画期間の目標> 特別養護老人ホーム施設数 4施設	介護福祉課	市内4施設目となる特別養護老人ホームの令和5年8月の開設に向けて、補助金の申請等を運営法人と進める。	令和5年8月の開設に向けて、補助金の申請を含め事業所と随時相談しつつ準備を行った。	A	令和5年8月の開設に向けて計画どおりの進捗が図れた。	令和5年8月の開設に向けて、補助金の申請のほか、利用者の円滑な入所に向けた対応を運営法人と進める。

番号	事業名称 (★重点事業) (☆新規事業)	事業の内容	担当課	令和4年度			令和5年度	
				事業予定	事業実績	事業評価	評価の理由	事業予定
13	★介護者の負担軽減の推進	<p>高齢者や認知症の方を介護する家族の方を対象に、相談、介護教室、交流会等の機会を通して、介護による身体的・精神的負担の軽減を図ります。</p> <p>また、緊急を要する理由で介護者が介護できない時に、介護が必要な方を一時的に施設で介護します。</p> <p>【感染症対策】 介護教室、交流会等については、状況に応じ、事業を休止・縮小する必要が生じるため、常に最新の情報を注視し、検討を行います。また、オンラインの活用、電話による代替実施等の検討を行います。</p>	介護福祉課	<p><包括支援係> 感染症対策を図りながら、高齢者を介護するご家族の方を対象に、在宅における介護の知識、介護技術等の向上に資する内容の教室を4回実施する。</p> <p>また、介護者同士で情報交換ができる場を提供し、介護者が孤立することなく住み慣れた地域で介護が続けられるよう家族介護継続支援事業を3事業所に委託し実施する。</p> <p><高齢福祉係> 介護者が急病、事故、災害又は葬儀等の社会的理由により、その家庭において当該高齢者を介護できないため、特別養護老人ホーム等に緊急かつ一時的に入所させる事業を実施します。</p>	<p><包括支援係> 介護に関する相談を随時地域包括支援センター及び包括支援係で受け付けた。また、要介護高齢者を介護する家族等を対象に、家族介護教室を4回開催し、27人が参加した。</p> <p>また、認知症高齢者を介護する家族の方を対象に、家族介護継続教室を23回開催し、114人が参加した。</p> <p><高齢福祉係> 緊急を要する理由で介護者が介護できない時に、一時的に施設で介護する事業を実施した。希望する相談者に対して、適切な施設を案内することができた。</p> <p>また、受入施設と連携し、速やかに施設への案内を行うことができた。</p>	B	<p><包括支援係> 定期的な周知活動に加え、更なる参加促進について取組を検討する。</p> <p><高齢福祉係> 緊急性のある相談に対して速やかな対応と、適切な施設への案内を行うことができたため。</p>	<p><包括支援係> 感染症対策を図りながら、高齢者を介護するご家族の方を対象に、在宅における介護の知識、介護技術等の向上に資する内容の教室を4回実施する。</p> <p>また、介護者同士で情報交換ができる場を提供し、介護者が孤立することなく住み慣れた地域で介護が続けられるよう家族介護継続支援事業を3事業所に委託し実施する。</p> <p><高齢福祉係> (特別短期生活介護事業) 介護者が急病、事故、災害又は葬儀等の社会的理由により、その家庭において当該高齢者を介護できないため、特別養護老人ホーム等に緊急かつ一時的に入所させる事業を実施する。</p>
14	★認知症の理解促進(推進)	<p>認知症の方ができる限り地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができるよう、成人だけではなく、小中学生への認知症サポーター養成講座である「キッズ認サポ」等を通じて多世代へ認知症に関する普及啓発を実施します。また、認知症サポーター養成講座を既に受講した方に対し、ステップアップ講座を実施し、協力者の育成に努めるとともに、小金井市版チームオレンジの設置に向けた検討を行います。</p> <p>併せて、若年性認知症の方やその家族の方を支援するため、理解促進に努めるとともに、相談窓口等の広報を実施します。</p> <p>【感染症対策】 状況に応じ、事業を休止・縮小する必要が生じるため、常に最新の情報を注視し、検討を行います。また、従来の通学講座以外に、通信講座の実施に向けた検討を行います。</p> <p><計画期間の目標> 認知症サポーターの累計養成者数 8,150人</p>	介護福祉課	<p>感染症対策を図りながら、成人だけではなく、小中学生への認知症サポーター養成講座である「キッズ認サポ」等を通じて多世代へ認知症に関する普及啓発を実施する。</p> <p>また、ステップアップ講座を1回以上開催するとともに、受講後の受講者活用に向けた検討を行う。</p> <p>若年性認知症の相談窓口の広報を市ホームページ等にて行う。</p>	<p>認知症サポーター養成講座は、市内小中学校への講座を継続実施できた。全受講者802人中、小学校3校316人、中学校2校288人、企業28人、その他(一般市民等)170人となった。</p> <p>また、ステップアップ講座を1回開催し、20人が参加した。</p> <p>若年性認知症の相談窓口の周知については、市ホームページに掲載し、周知を図った。</p> <p>認知症サポーターの累計養成者数 8,626人</p>	A	<p>引き続き高齢者の介護を担う世代へ向けての周知を図るとともに、関係機関との連携をより深め、若年層等幅広い周知及び講座実施を図る。</p>	<p>感染症対策を図りながら、成人だけではなく、小中学生への認知症サポーター養成講座である「キッズ認サポ」等を通じて多世代へ認知症に関する普及啓発を実施する。</p> <p>また、ステップアップ講座を1回以上開催するとともに、受講後の受講者活用に向けた検討を行う。</p> <p>若年性認知症の相談窓口の広報を市ホームページ等にて行う。</p>

番号	事業名称 (★重点事業) (☆新規事業)	事業の内容	担当課	令和4年度			令和5年度	
				事業予定	事業実績	事業評価	評価の理由	事業予定
15	★認知症の相談・支援体制の充実	医療機関や介護サービス及び地域の支援機関との連携を図るための支援、認知症の方やその家族の方を支援する相談業務、社会参加活動のための体制整備等を行うため、認知症地域支援推進員を配置し、地域における支援体制の構築と認知症ケアの向上を図ります。 <計画期間の目標> 計画策定時のアンケート調査による認知症相談窓口の認知度 50%	介護福祉課	各地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、市と推進員とで月に1回認知症関連事業に関する協議を行う。	各地域包括支援センターに配置した認知症地域支援推進員と月に1回認知症関連事業に関する協議を行った。 また、認知症検診の受診票にケアパスを同封し、窓口を含め認知症に関する普及啓発を図った。 R4年度アンケート調査による認知症相談窓口の認知度27.6%	B	適切に協議を行ったものの、認知症相談窓口の認知度向上に向けた具体的な成果を得られなかった。	引き続き受診票にケアパスを同封するとともに、各地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、市と推進員とで月に1回認知症関連事業に関する協議を行う。
16	認知症連携会議の充実	医療・介護関係者による事例検討、研修等の機会を設け、認知症ケアの向上を図ります。 【感染症対策】 状況に応じ、事業を休止・縮小する必要が生じるため、常に最新の情報を注視し、検討を行います。	介護福祉課	新型コロナウイルス感染症の動向を見定めながら、事例検討等を交えた多職種連携強化を図る研修等を実施する。	医師会と連携し、事例検討等を交えた多職種の連携強化を図る認知症連携会議を実施し、52人が参加した。	B	認知症連携会議を実施し、認知症初期集中支援事業及び認知症検診事業における事例検討を行った。	新型コロナウイルス感染症の動向を見定めながら、事例検討等を交えた多職種の連携強化を図る研修等を実施する。
17	★認知症の早期診断・早期対応の充実	認知症が疑われるものの、医療・介護等の安定的な支援を受けていない方に対し、認知症地域支援推進員、認知症サポート医等によるチームで訪問を行う認知症初期集中支援事業を実施します。 また、認知症検診を実施し、認知症の早期診断・早期対応に関する取り組みを行います。 【感染症対策】 自宅等にいながらパソコンやスマートフォンから簡単に認知症のチェックを行える、認知症簡易チェックサイトや東京都が作成した「自分のできる認知症の気づきチェックリスト」の普及啓発を図ります。	介護福祉課	対象者の発生に応じて、適切に認知症初期集中支援事業を実施する。 また、認知症に関する正しい知識の普及啓発を進めるとともに、早期発見・早期対応を図るため、認知症検診事業を実施する。 さらに、市ホームページ等に「自分のできる認知症の気づきチェックリスト」、「認知症簡易チェックサイト」を掲載し、普及啓発を図る。	認知症が疑われるものの医療等の支援を受けていない市民1人に対し、専門職によるチームで訪問し、支援を行った。 また、認知症検診事業を実施し、対象者11,705人に対し、65人が受診した。 さらに、市ホームページに認知症簡易チェックサイトについて掲載し、6,448件のアクセスがあった。	B	初期集中支援事業及び認知症検診事業を実施することで医療・介護サービスにつながることができた。 認知症簡易チェックリストについては、ツイッターを通じて周知を図るなど、普及啓発に努めた。	対象者の発生に応じて、適切に認知症初期集中支援事業を実施する。 また、認知症に関する正しい知識の普及啓発を進めるとともに、MC Iを含めた早期発見・早期対応を図るため、認知症検診事業を実施する。 さらに、市ホームページ等に「自分のできる認知症の気づきチェックリスト」、「認知症簡易チェックサイト」を掲載し、普及啓発を図る。
18	★地域の居場所づくり（認知症カフェ等）の充実	市内関係機関と連携を図り、認知症カフェ等、認知症の方と家族の方の居場所づくりを行います。 【感染症対策】 新型コロナウイルス感染症の拡大により、市で把握している8団体中5団体が認知症カフェの活動を休止していることから、感染症対策に係る指導を行うなど、早期に事業を再開できるよう支援します。 <計画期間の目標> 認知症カフェ等の開催場所数 11か所	介護福祉課	感染症対策を図りながら、各圏域において認知症カフェを開催するとともに、市ホームページ等において、市内認知症カフェについての周知を行う。	各圏域において、地域包括支援センターが主体となって適切に認知症カフェを運営するとともに、市ホームページ等において周知を図った。 認知症カフェ等の開催場所数10か所	B	感染症対策を図りながら、各圏域において、地域包括支援センターが主体となって認知症カフェを運営した。 また、目標には及ばなかったものの、高齢化率が最も高い地域に、東京都住宅供給公社や地域住民と協力し、新たに認知症カフェを開設することが出来た。	感染症対策を図りながら、各圏域において認知症カフェを開催するとともに、市ホームページ等において、市内認知症カフェについての周知を行う。

番号	事業名称 (★重点事業) (☆新規事業)	事業の内容	担当課	令和4年度			令和5年度	
				事業予定	事業実績	事業評価	評価の理由	事業予定
19	やすらぎ支援（認知症高齢者家族支援活動）の充実	軽度の認知症状が見られるおおよね65歳以上の方等に対し、認知症についての研修を受けたボランティアが自宅を訪問し、話し相手となり、見守りを行うとともに、家族の方の介護負担の軽減を図ります。 【感染症対策】 状況に応じ、事業を休止・縮小する必要が生じるため、常に最新の情報を注視し、検討を行います。	介護福祉課	感染症対策を図りながら、軽度の認知症状が見られる高齢者に対し、ボランティアが自宅を訪問し、話し相手となり、見守りを行うとともに、家族の方の介護負担の軽減を図る。	従来どおりの訪問と併せて新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事務局からの電話による傾聴等を実施した。訪問回数104回（電話を含む。） また支援員の交流会を実施し、本事業の意義説明や情報交換を行った。	B	新型コロナウイルス感染症の拡大防止の対策をしつつ、電話等による傾聴も含めて支援を継続した。	感染症対策を図りながら、軽度の認知症状が見られる高齢者に対し、ボランティアが自宅を訪問し、話し相手となり、見守りを行うとともに、家族の方の介護負担の軽減を図る。
20	★認知症による行方不明高齢者の早期発見（推進）	認知症の方の身元不明等の事故を防止するとともに、その家族等の精神的負担の軽減を図るため、位置情報が検知できる発信機の貸与等を実施します。 また、専用の靴に入れるGPS発信機の貸与も開始します。 さらに、市内商店会と連携し、行方不明高齢者捜索協力支援アプリの普及啓発等に努め、地域における捜索協力体制の強化を図ります。 【感染症対策】 新型コロナウイルス感染症の感染状況により、従来、委託事業者が手渡しで行っていたGPS発信機貸与を郵送にて行い、委託事業者がマニュアルと電話でフォローします。 <計画期間の目標> GPS発信機貸与 14件 見守りシール利用者数 10人	介護福祉課	<高齢福祉係> 徘徊がある高齢者を介護する家族に対し、位置情報が検知できるGPS発信機を貸与する。また、靴に発信機を入れることで、外出時にGPS発信機を携帯するのを忘れてしまう、認知症高齢者の特性に対応できる専用靴についても、利用者への案内を強化したい。 <包括支援係> 行方不明高齢者捜索協力支援アプリの普及啓発に努める。	<高齢福祉係> 発信機貸与 8件 <包括支援係> 市報にて行方不明高齢者捜索協力依頼アプリの周知を行うとともに、道草市等で捜索模擬訓練を5回実施した。 見守りシール利用者数 16人	B	GPS発信機貸与数が目標に到達しなかったものの、地域包括支援センターが主体となり、認知症高齢者捜索模擬訓練を5回実施するなど、認知症に係る地域づくりを推進できているため。	<高齢福祉係> 徘徊がある高齢者を介護する家族に対し、位置情報が検知できるGPS発信機を貸与する。また、靴に発信機を入れることで、外出時にGPS発信機を携帯するのを忘れてしまう、認知症高齢者の特性に対応できる専用靴についても、利用者への案内を強化したい。 <包括支援係> 行方不明高齢者捜索協力支援アプリの普及啓発、認知症高齢者の捜索模擬訓練を継続的に実施する。
13	介護者の負担軽減の推進 ※本計画再掲	高齢者や認知症の方を介護する家族の方を対象に、相談、介護教室、交流会等の機会を通して、介護による身体的・精神的負担の軽減を図ります。 また、緊急を要する理由で介護者が介護できない時に、介護が必要な方を一時的に施設で介護します。 【感染症対策】 介護教室、交流会等については、状況に応じ、事業を休止・縮小する必要が生じるため、常に最新の情報を注視し、検討を行います。また、オンラインの活用、電話による代替実施等の検討を行います。	介護福祉課	<包括支援係> 感染症対策を図りながら、高齢者を介護するご家族の方を対象に、在宅における介護の知識、介護技術等の向上に資する内容の教室を4回実施する。 また、介護者同士で情報交換ができる場を提供し、介護者が孤立することなく住み慣れた地域で介護が続けられるよう家族介護継続支援事業を3事業所に委託し実施する。 <高齢福祉係> 介護者が急病、事故、災害又は葬儀等の社会的理由により、その家庭において当該高齢者を介護できないため、特別養護老人ホーム等に緊急かつ一時的に入所させる事業を実施します。	<包括支援係> 介護に関する相談を随時地域包括支援センター及び包括支援係で受け付けた。また、要介護高齢者を介護する家族等を対象に、家族介護教室を4回開催し、27人が参加した。 また、認知症高齢者を介護する家族の方を対象に、家族介護継続教室を23回開催し、114人が参加した。 <高齢福祉係> 緊急を要する理由で介護者が介護できない時に、一時的に施設で介護する事業を実施した。希望する相談者に対して、適切な施設を案内することができた。 また、受入施設と連携し、速やかに施設への案内を行うことができた。	B	<包括支援係> 定期的な周知活動に加え、更なる参加促進について取組を検討する。 <高齢福祉係> 緊急性のある相談に対して速やかな対応と、適切な施設への案内を行うことができたため。	<包括支援係> 感染症対策を図りながら、高齢者を介護するご家族の方を対象に、在宅における介護の知識、介護技術等の向上に資する内容の教室を4回実施する。 また、介護者同士で情報交換ができる場を提供し、介護者が孤立することなく住み慣れた地域で介護が続けられるよう家族介護継続支援事業を3事業所に委託し実施する。 <高齢福祉係> (特別短期生活介護事業) 介護者が急病、事故、災害又は葬儀等の社会的理由により、その家庭において当該高齢者を介護できないため、特別養護老人ホーム等に緊急かつ一時的に入所させる事業を実施する。

番号	事業名称 (★重点事業) (☆新規事業)	事業の内容	担当課	令和4年度			令和5年度	
				事業予定	事業実績	事業評価	評価の理由	事業予定
⑳	★医療資源マップの充実	医療資源を調査し、医療資源マップとしてまとめ、市民、関係機関等へ配布します。	介護福祉課	配布に努めるとともに、次期改訂に向けた検討を行う。	令和2年度に改訂した医療資源マップの配布に努めた。	B	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、市民への普及啓発物の配架を停止している医療機関があり、関係機関への配布が一部進んでいない。	配布に努めるとともに、改訂を行う。
㉑	★在宅医療・介護連携支援室の充実	医療・介護関係者を対象とした在宅医療・介護連携に関する相談窓口を設置・運営するとともに、多職種が参加する研修等を実施することにより、連携の促進を図ります。	介護福祉課	在宅医療・介護連携に関する相談窓口を設置・運営するとともに、在宅医療・介護連携に関する研修等を3回、関係機関の情報共有に関する研修を1回開催する。	在宅医療・介護連携に関する相談を38件受けるとともに、在宅医療・介護連携に関する研修等を5回、関係機関の情報共有に関する研修を1回実施した。	B	医療と介護に関わる関係機関の連携構築、研修や情報共有等、顔の見える関係づくりができた。更に広く連携や情報共有をしていくとともに市民に対しても在宅医療についての周知を行っていく必要があると考える。	在宅医療・介護連携に関する相談窓口を設置・運営するとともに、在宅医療・介護連携に関する研修等を3回、関係機関の情報共有に関する研修を1回開催する。
㉒	★在宅医療・介護連携に関する普及啓発の充実	在宅医療・介護連携に関する講演会、在宅療養に関するリーフレットの配布等を実施し、市民に対する普及啓発を行います。 【感染症対策】 状況に応じ、事業を休止・縮小する必要があるため、常に最新の情報を注視し、検討を行います。 <計画期間の目標> アンケートによる講座満足度 80%	介護福祉課	在宅療養に関するリーフレットの配布を実施するとともに、市民に対する普及啓発事業を行う。	令和2年度に改訂した在宅療養に関するリーフレット「住み慣れた街に住み続けるために」の配布に努めた。 また、お元気サミットで在宅療養に係る講座を開催し、80人が参加。好評を得ることができた。 アンケートによる講座満足度 86.57%	A	お元気サミットにおける配布等に努めた。 看取りに関するリーフレットについては配布を行うとともに、お元気サミットでの講演、医療・介護従事者研修でも使用し、配布と啓発を行った。	在宅療養に関するリーフレットの配布を実施するとともに、お元気サミットでの講演をYoutubeにアップする等、市民に対する普及啓発事業を行う。
㉓	☆ACP（人生会議）等の普及啓発の実施	将来の変化に備え、将来の医療・介護のケア、看取り等について本人・関係者が話し合い、本人の意思決定を支援するアドバンス・ケア・プランニング（人生会議）等の普及啓発を行います。	介護福祉課	アドバンス・ケア・プランニング（人生会議）について、医療・介護従事者へ普及啓発を行うとともに、急変時対応・看取りに係る市民への普及啓発を行う。	医療・介護従事者向けに看取り講演会（2回連続講座）を開催し、延べ76人が参加した。また、看取りに関するリーフレットを作成の上、配布するとともにお元気サミットにおいて講演会を行った。	B	医療・介護従事者のみならず、市民への普及啓発についても行った。	看取りのパンフレットの配布等を通じて、アドバンス・ケア・プランニング（人生会議）について、医療・介護従事者へ普及啓発を行うとともに、急変時対応・看取りに係る市民への普及啓発を行う。
㉔	★地域課題検討の協議の充実	生活支援事業協議体を開催し、第1層協議体では、取り組むべき課題の整理等を、圏域レベルの地域ケア会議を兼ねる第2層協議体では、圏域ごとの課題解決方法や課題抽出等を検討します。 検討結果については、市レベルの地域ケア会議とも連動させ、施策へ反映します。 また、圏域ごとの課題解決を図るため、地域住民や介護事業所、商店会等と協議し、参加者が課題解決の担い手となるような場の設置を図ります。 <計画期間の目標> 圏域レベルの課題解決に向けた住民主体の協議の場の設置 2か所	介護福祉課	2層協議体を積極的に行っていく。また、2層協議体から地域課題を整理していく。	2層生活支援コーディネーターが地域住民と連携し圏域レベルの協議の場（2層協議体）を開催し、課題解決にむけ検討した。 住民主体の協議の場の設置 2か所 2層協議体開催回数 30回	A	地域の住民、関係機関が定期的に集まり協議する場を設置することができた。 また、感染症対策を行い対面での活動が増えてきたことで、地域の居場所の代表者等で課題解決に向け2層協議体を多く開催した。	2層協議体を積極的に行っていく。 第2層協議体から出てきた課題を整理し、第1層協議体として新たな課題解決に取り組む。 また、昨年課題として上がった「高齢者におこりうるお金に関するお困りごと」啓発パンフレットの作成及び啓発事業を計画し、地域課題の解決に向けて、啓発をしていく。

番号	事業名称 (★重点事業) (☆新規事業)	事業の内容	担当課	令和4年度			令和5年度	
				事業予定	事業実績	事業評価	評価の理由	事業予定
26	★生活支援コーディネーターの配置による体制整備の推進	市及び各地域包括支援センターに配置されている生活支援コーディネーターが、個別相談や生活支援協議体を通じ、生活支援に関係する担い手や居場所の不足などのニーズ、人材や活動可能場所などの地域資源の把握に努め、ニーズと地域資源のマッチングやネットワーク化を図ります。	介護福祉課	各圏域からの地域課題の共有を引き続き行い、必要な情報の見える化等行う。	2層生活支援コーディネーターを中心にあげられた地域課題について生活支援連絡会で共有した。	B	各圏域からあげられた地域課題について、ニーズと地域資源のマッチングのネットワーク化には至らなかったため。	第2層協議体から出てきた課題を整理し、必要な情報の見える化・地域資源の把握等を行って行く。
27	地域資源等の見える化の充実	圏域ごとにサロン、カフェ等の地域資源をまとめた冊子や地図を発行し、地域資源に見える化するとともに、参加希望者や新規の居場所を立ち上げようとする方に対して活用し、生活支援の基盤整備につなげます。	介護福祉課	市民へアンケートを実施し、その声を反映し作成していく。	市民のご意見を伺いながら、「地域とつながる応援マップ」をカラー版、活動写真を加えるなど見やすいものとなるよう工夫し作成した。	B	作成したマップは、携帯性が良く、好評であったが、より多くの高齢者に活用して頂ける工夫が必要であるため。	応援マップがある事があまり市民へ周知されていないと、より多くの市民が手に取ってもらえるように周知していきたい。
1-18	★地域の居場所に対する支援の充実 ※本計画再掲	生活支援コーディネーターを中心に、地域包括支援センターや社会福祉協議会などの関係機関と連携し、また、認知症カフェについては認知症地域支援推進員と協力しながら、居場所の立ち上げや活動継続に対して支援します。立ち上げに対しては活用可能な場所や類似の居場所に関する情報提供等を、活動継続に対しては市内の居場所の情報をまとめた冊子と圏域ごとに情報を地図に落とし込んだマップを交互に作成するとともに、情報を市ホームページにも掲載し、高齢者や関係者に周知を行うとともに居場所間の交流活動への活用を図ります。 【感染症対策】 活動を休止している居場所が多いため、再開時の注意点に関する説明会や、オンライン上での活動、訪問による代替活動など新たな活動方法の提案や、そのために必要な講座等の実施を検討します。 <計画期間の目標> 市内の居場所の情報をまとめた冊子への掲載居場所数 153か所	介護福祉課	2層生活支援コーディネーターを中心に居場所の活動状況等の把握を行い、居場所の再開、活動継続に向け支援していく。また、居場所の代表者等に声かけを行いオンラインを活用した活動の周知・体験を行っていく。 「地域とつながる応援ブック」の実際の活用等について意見を集め、より活用につながるものとなるよう検討していく。	2層生活支援コーディネーターを中心に、居場所の活動継続に向け2層協議体を開催し、継続できる方法等について参加者で決めていく支援を行った。オンラインを活用した活動についてはスマホ講座やスマホ相談会を開催し、スマホの機能を学びたい高齢者のニーズに対応した活動を行った。スマホ講座 参加者120名 スマホ相談会 参加者251名 スマホサポーター養成講座を開催し、スマホ講座のサポーターの育成をし、今後につなげるための交流会を実施した。受講者13名 「地域とつながる応援マップ」は居場所の写真に掲載し、カラー版で活動の様子がわかりやすくなるよう作成した。掲載居場所数 179か所	A	コロナウイルス感染症対策を行いながらの活動ではあったが、2層生活支援コーディネーターを中心にサロンや通いの場など高齢者の居場所の活動状況の把握や、通いの場等の課題解決に向かい必要な伴走支援を行った。 感染症対策として、オンラインを活用した活動・交流ができるよう、東京都デジタルサービス局が行っている高齢者スマートフォン普及啓発事業の一つである「スマホ相談会」「スマホ定期相談会」を利用し、身近に相談できる機会を設けた。	2層生活支援コーディネーターを中心に通いの場等の活動状況等の把握を行い、居場所の再開、活動継続に向け支援していく。 東京都デジタルサービス局が行っている高齢者スマートフォン普及啓発事業を今後も活用し、高齢者のスマホ活用に向け、身近に相談できる機会を設けていく。 「地域とつながる応援ブック」の周知や実際の活用等について意見を集め、より良い活用につながるよう検討していく。

高齢者保健福祉施策の展開

※ 「事業評価」の評価基準

- A… ほぼ事業内容を達成した。
- B… 改善、検討を要する点はあるが、事業内容をある程度達成した。
- C… 事業内容を達成したとは言えず、現状について大きな課題がある。
- D… 未実施

基本目標3 地域共生社会の実現に向けた仕組みづくりと人材育成

番号	事業名称 (★重点事業) (☆新規事業)	事業の内容	担当課	令和4年度			令和5年度	
				事業予定	事業実績	事業評価	評価の理由	事業予定
1-18	★地域の居場所に対する支援の充実 ※本計画再掲	生活支援コーディネーターを中心に、地域包括支援センターや社会福祉協議会などの関係機関と連携し、また、認知症カフェについては認知症地域支援推進員と協力しながら、居場所の立ち上げや活動継続に対して支援します。 立ち上げに対しては活用可能な場所や類似の居場所に関する情報提供等を、活動継続に対しては市内の居場所の情報をまとめた冊子と圏域ごとに情報を地図に落とし込んだマップを交互に作成するとともに、情報を市ホームページにも掲載し、高齢者や関係者に周知を行うとともに居場所間の交流活動への活用を図ります。 【感染症対策】 活動を休止している居場所が多いため、再開時の注意点に関する説明会や、オンライン上での活動、訪問による代替活動など新たな活動方法の提案や、そのために必要な講座等の実施を検討します。 <計画期間の目標> 市内の居場所の情報をまとめた冊子への掲載居場所数 153か所	介護福祉課	2層生活支援コーディネーターを中心に居場所の活動状況等の把握を行い、居場所の再開、活動継続に向け支援していく。また、居場所の代表者等に声かけを行いオンラインを活用した活動の周知・体験を行っていく。 「地域とつながる応援ブック」の実際の活用等について意見を集め、より活用につながるものとなるよう検討していく。	2層生活支援コーディネーターを中心に、居場所の活動継続に向け2層協議体を開催し、継続できる方法等について参加者で決めていく支援を行った。 オンラインを活用した活動についてはスマホ講座やスマホ相談会を開催し、スマホの機能を学びたい高齢者のニーズに対応した活動を行った。 スマホ講座 参加者120名 スマホ相談会 参加者251名 スマホサポーター養成講座を開催し、スマホ講座のサポーターの育成をし、今後につなげるための交流会を実施した。 受講者13名 「地域とつながる応援マップ」は居場所の写真を掲載し、カラー版で活動の様子がわかりやすくなるよう作成した。 掲載居場所数 179か所	A	コロナウイルス感染症対策を行いながらの活動ではあったが、2層生活支援コーディネーターを中心にサロンや通いの場などの高齢者の居場所の活動状況の把握を行い、新たな居場所も把握することができ、地域とつながる応援マップに掲載し、周知することができたため。 感染症対策として、オンラインを活用した活動・交流ができるよう、東京都デジタルサービス局が行っている高齢者スマートフォン普及啓発事業を今後も活用し、高齢者のスマホ活用に向け、身近に相談できる機会を設けていく。 「地域とつながる応援ブック」の周知や実際の活用等について意見を集め、より良い活用につながるよう検討していく。	2層生活支援コーディネーターを中心に通いの場等の活動状況等の把握を行い、居場所の再開、活動継続に向け支援していく。 東京都デジタルサービス局が行っている高齢者スマートフォン普及啓発事業を今後も活用し、高齢者のスマホ活用に向け、身近に相談できる機会を設けていく。
2-25	★地域課題検討の協議の充実 ※本計画再掲	生活支援事業協議体を開催し、第1層協議体では、取り組むべき課題の整理等を、圏域レベルの地域ケア会議を兼ねる第2層協議体では、圏域ごとの課題解決方法や課題抽出等を検討します。 検討結果については、市レベルの地域ケア会議とも連動させ、施策へ反映します。 また、圏域ごとの課題解決を図るため、地域住民や介護事業所、商店会等と協議し、参加者が課題解決の担い手となるような場の設置を図ります。 <計画期間の目標> 圏域レベルの課題解決に向けた住民主体の協議の場の設置 2か所	介護福祉課	2層協議体を積極的に行っていく。また、2層協議体から地域課題を整理していく。	2層生活支援コーディネーターが地域住民と連携し圏域レベルの協議の場（2層協議体）を開催し、課題解決にむけ検討した。 住民主体の協議の場の設置 2か所 2層協議体開催回数 30回	A	地域の住民、関係機関が定期的集まり協議する場を設置することができた。 また、感染症対策を行い対面での活動が増えてきたことで、地域の居場所の代表者等で課題解決に向け2層協議体を多く開催した。	2層協議体を積極的に行っていく。

番号	事業名称 (★重点事業) (☆新規事業)	事業の内容	担当課	令和4年度			令和5年度	
				事業予定	事業実績	事業評価	評価の理由	事業予定
2-②	★生活支援コーディネーターの体制整備の推進 ※本計画再掲	市及び各地域包括支援センターに配置されている生活支援コーディネーターが、個別相談や生活支援協議体を通じ、生活支援に係る担い手や居場所の不足などのニーズ、人材や活動可能場所などの地域資源の把握に努め、ニーズと地域資源のマッチングやネットワーク化を図ります。	介護福祉課	各圏域からの地域課題の共有を引き続き行い、必要な情報の見える化等行う。	2層生活支援コーディネーターを中心にあげられた地域課題について生活支援連絡会で共有した。	B	各圏域からあげられた地域課題について、ニーズと地域資源のマッチングのネットワーク化には至らなかったため。	第2層協議体から出てきた課題を整理し、必要な情報の見える化・地域資源の把握等を行っていく。
①	★救急通報システム機器の貸与の推進	65歳以上のひとり暮らし、65歳以上のみ世帯（日中又は夜間のみ独居も可）で、慢性疾患等で常時注意が必要な方に、利用者の要望に応じ無線発報器等を貸与します。 また、在宅の認知症高齢者を対象とした住宅火災直接通報システムの導入を検討します。 【感染症対策】 緊急事態宣言が発令された場合は、点検の時期を延期する場合があります。 ＜計画期間の目標＞ 救急通報システム機器貸与件数 78件	介護福祉課	【救急代理通報システム】 慢性疾患により常時注意が必要な高齢者に対し、システムにより、24時間見守りを行う。 【住宅火災直接通報システム】 煙や火を見ても119番通報を行わない危険性が高い認知症と診断されたひとり暮らし等の高齢者宅に通報装置を設置し、システムが煙や火を感知した際には、東京消防庁に自動通報し当該高齢者の安全確保を行う。	【救急代理通報システム】 無線発報器等貸与 58件 【住宅火災直接通報システム】 貸与事業を令和3年8月に開始したが令和4年度の利用実績はなかった。）	B	【救急代理通報システム】 無線発報器等貸与数が目標を下回ったため。 【住宅火災直接通報システム】 当該事業に対する問合せ、相談等はあったが、設置要件に該当する者はいなかった。 地域の包括支援センター職員と連携し、火災が懸念される認知症高齢者がいた場合は、事業の案内について協力いただいた。	【救急代理通報システム】 慢性疾患により常時注意が必要な高齢者に対し、システムにより、24時間見守りを行う。 【住宅火災直接通報システム】 煙や火を見ても119番通報を行わない危険性が高い認知症と診断されたひとり暮らし等の高齢者宅に通報装置を設置し、システムが煙や火を感知した際には、東京消防庁に自動通報し当該高齢者の安全確保を行う。
②	高齢者地域福祉ネットワーク事業の充実 ※他計画再掲	地域の相談役として市民の方と行政、関係機関との橋渡しの役割を担う民生委員が、対象者本人の意思確認の上作成した、個人情報や家族の方の緊急連絡先等が記載された個人票をもとに、市が対象者の方の緊急連絡先を把握し、必要に応じて、関係機関等へ情報提供を行い、情報共有を図ることで、高齢者の方の実態把握や見守り、支援の協力体制をつくります。	地域福祉課・介護福祉課	【地域福祉課】 引き続き、近隣関係者と協力し本人をめぐるネットワークを民生委員と構築し、見守り支援体制の整備を図る。	【地域福祉課】 近隣関係者と協力し本人をめぐるネットワークを民生委員と構築し、見守り支援体制の整備を図った。	B	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、対面での訪問活動を控え、ポスティング等にて事業を実施した。今後は新型コロナウイルス感染症拡大防止に留意しながら事業を進めていく必要がある。	引き続き、近隣関係者と協力し本人をめぐるネットワークを民生委員と構築し、見守り支援体制の整備を図る。
				【介護福祉課】 再訪問調査を実施する。 訪問による把握を実施する。	【介護福祉課】 訪問による把握を実施（75,80歳） 社会資源調査を実施し、地域の見守り支援体制整備を図った。	B	新型コロナウイルス感染症対策のため、再訪問調査は実施できなかったため。	対面にて状況把握できるよう検討していく。

番号	事業名称 (★重点事業) (☆新規事業)	事業の内容	担当課	令和4年度			令和5年度	
				事業予定	事業実績	事業評価	評価の理由	事業予定
③	★高齢者見守り支援事業の推進	ひと声訪問、友愛活動、高齢者福祉電話の貸与により、ひとり暮らし高齢者等の安否確認を実施します。 【感染症対策】 友愛活動については、コロナ禍における新規申込者への対応として、シルバー人材センターにより、電話訪問を行う「準友愛活動」として対応します。 〈計画期間の目標〉 友愛活動員数 7人 友愛活動事業利用者数 14人 ひと声訪問利用者数 158人	介護福祉課	ひと声訪問、友愛活動、高齢者福祉電話の貸与により、ひとり暮らし高齢者等の安否確認を実施する。なお、準友愛活動から友愛活動への移行については、新型コロナウイルス感染症が収束してからになる予定である。	ひと声訪問（牛乳の配達）17,934本を131世帯に配達（本数は延べ） 友愛活動活動員 3人 準友愛活動活動員 2人 友愛活動利用者数 4人 準友愛活動利用者数 11人 高齢者福祉電話利用者数 13人	B	目標を達成することができなかったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、新規の友愛活動事業の申込みについては、電話訪問のみの準友愛活動事業（委託事業者のシルバー人材センター会員が準友愛活動員となる。）の受付をすることとしている。当初より友愛活動事業をご利用の方については、継続して友愛活動員の訪問（電話訪問も含む）を続けている。友愛活動以外のひと声訪問・高齢者福祉電話の利用についても大きな課題はないため、引き続き推進していく。	ひと声訪問、友愛活動、高齢者福祉電話の貸与により、ひとり暮らし高齢者等の安否確認を実施する。なお、準友愛活動から友愛活動への移行については、新型コロナウイルス感染症が収束してからになる予定である。
④	避難行動要支援者支援体制の充実 ※他計画再掲	災害時等に自力で避難することが困難で、家族の方等の支援を受けられない高齢者の方等を「避難行動要支援者」として、避難行動要支援者名簿を作成し、災害に備えた地域の協力体制づくりのために必要な情報として、市の関係部署、消防署、民生委員等関係機関と共有します。 また、避難行動要支援者の方に対して、地域の方に「支援者」となっていただき、見守りや安否確認、避難支援の体制を整備し、安心して暮らせるまちづくりをめざすためのモデル地区事業を実施しており、このモデル地区事業の推進を通じ、支援体制のさらなる充実を図ります。	地域福祉課	地域の町会・自治会等と情報共有し、自助・共助による支援体制の整備を図る。	新規で避難行動要支援者名簿の対象となる方に対して申請書等を送付するなど、支援体制の整備を図った。	B	新型コロナウイルス感染症拡大のため、民生委員による対面での訪問活動を大幅に自粛した。今後はコロナウイルスに留意しながら訪問活動の再開を検討する必要がある。	地域の町会・自治会等と情報共有し、自助・共助による支援体制の整備を図る。
⑤	★事業者との連携による見守りの推進	地域から孤立しがちな高齢者が、安心して暮らせる地域社会の構築のために、民間事業者等と連携し、見守りが必要な高齢者の発見や安否確認に努めます。市内の商店等に協力を依頼し、見守り協定をより地域性の高いものにします。 【主な締結事業者】 介護関連、金融機関、生協、ライフライン、小売、清掃、交通・運輸、配食、商店会、新聞販売同業組合、水道局、郵便局、浴場組合、社協、シルバー人材センター、老人クラブ連合会、その他自営等 〈計画期間の目標〉 協定事業者数（累計事業者数）64事業者	介護福祉課	民間事業者と協定締結を行い、民間事業者の協力による緩やかな見守り体制の構築に努める。 また、毎年度、協定締結事業者との連絡をとれるよう、「見守り通信」を作成し、発送する。（事業者からの連絡実績、消費生活関連の情報等を掲載）	新規協定締結団体数：6団体 累計事業者数：72団体	A	例年同様に民間事業者と協定締結を行い、高齢者等の見守り体制の構築を行った。	民間事業者と協定締結を行い、民間事業者の協力による緩やかな見守り体制の構築に努める。 また、毎年度、協定締結事業者との連絡をとれるよう、「見守り通信」を作成し、発送する。（事業者からの連絡実績、消費生活関連の情報等を掲載）

番号	事業名称 (★重点事業) (☆新規事業)	事業の内容	担当課	令和4年度			令和5年度	
				事業予定	事業実績	事業評価	評価の理由	事業予定
2-20	認知症による行方不明高齢者の早期発見(推進) ※本計画再掲	認知症の方の身元不明等の事故を防止するとともに、その家族等の精神的負担の軽減を図るため、位置情報が検知できる発信機の貸与等を実施します。 また、専用の靴に入れるGPS発信機の貸与も開始します。 さらに、市内商店会と連携し、行方不明高齢者捜索協力支援アプリの普及啓発等に努め、地域における捜索協力体制の強化を図ります。 【感染症対策】 新型コロナウイルス感染症の感染状況により、従来、委託事業者が手渡しで行っていたGPS発信機貸与を郵送にて行い、委託事業者がマニュアルと電話でフォローします。 <計画期間の目標> GPS発信機貸与 14件 見守りシール利用者数 10人	介護福祉課	<高齢福祉係> 徘徊がある高齢者を介護する家族に対し、位置情報が検知できるGPS発信器を貸与する。 また、靴に発信器を入れることで、外出時にGPS発信器を携帯するのを忘れてしまう、認知症高齢者の特性に対応できる専用靴についても、利用者への案内を強化したい。 <包括支援係> 行方不明高齢者捜索協力支援アプリの普及啓発に努める。	<高齢福祉係> 発信器貸与 8件 <包括支援係> 市報にて行方不明高齢者捜索協力依頼アプリの周知を行うとともに、道草市等で捜索模擬訓練を5回実施した。 見守りシール利用者数 16人	B	GPS発信器貸与数が目標に到達しなかったものの、地域包括支援センターが主体となり、認知症高齢者捜索模擬訓練を5回実施するなど、認知症に係る地域づくりを推進できているため。	<高齢福祉係> 徘徊がある高齢者を介護する家族に対し、位置情報が検知できるGPS発信器を貸与する。また、靴に発信器を入れることで、外出時にGPS発信器を携帯するのを忘れてしまう、認知症高齢者の特性に対応できる専用靴についても、利用者への案内を強化したい。 <包括支援係> 行方不明高齢者捜索協力支援アプリの普及啓発、認知症高齢者の捜索模擬訓練を継続的に実施する。
2-20	生活支援コーディネーターの配置による体制整備の推進 ※本計画再掲	市及び各地域包括支援センターに配置されている生活支援コーディネーターが、個別相談や生活支援協議体を通じ、生活支援に関係する担い手や居場所の不足などのニーズ、人材や活動可能場所などの地域資源の把握に努め、ニーズと地域資源のマッチングやネットワーク化を図ります。	介護福祉課	各圏域からの地域課題の共有を引き続き行い、必要な情報の見える化等行う。	2層生活支援コーディネーターを中心にあげられた地域課題について生活支援連絡会で共有した。	B	各圏域からあげられた地域課題について、ニーズと地域資源のマッチングのネットワーク化には至らなかったため。	第2層協議体から出てきた課題を整理し、必要な情報の見える化・地域資源の把握等を行って行く。
6	★消費者被害の未然防止の推進	高齢者及び高齢者の周囲の方(見守り協力者)向けに消費者講座を開催し、悪質商法の最新手法や対処法についての周知や注意喚起を行います。 また、地域包括支援センター、介護サービス事業所、市介護福祉課及び消費生活相談室等の関係機関が協力体制を構築し、高齢者の消費者被害防止を図ります。 【感染症対応策】 消費者講座の実施にあたり、参加者に検温をお願いし、体調把握に努め、会場では手の消毒、定期的な換気を実施します。講座が実施できない場合には、高齢者の集まる場所での講話やチラシの配布を行い、周知・注意喚起に努めます。 また、WEB等での事業実施に向けた検討を行います。 <計画期間の目標> 講座参加者数 561人	介護福祉課・経済課	【介護福祉課】 市内の高齢者が集まる機会等を活用し周知啓発を実施する。 【経済課】 引き続き高齢者の集まるイベントや集会で啓発を行い、感染対策を行ったうえで講座も開催していく。またICTの活用を検討し、消費者被害の未然防止の啓発内容を配信していく。	経済課と連携し、資料を配布等周知啓発を実施。 高齢者向け消費者被害をテーマにした講座を14回(参加者506人)実施した。また、デジタル遺品をテーマに講座を開催し開催の様子を録画、アーカイブ配信を行った。	B	新型コロナウイルスの影響により、対面での周知等できる機会が少なかった。	関係機関と連携し、周知啓発を実施する。 引き続き高齢者の集まるイベントや集会で啓発を行い、講座も実施していく。またICTを活用した啓発も検討していく。

番号	事業名称 (★重点事業) (☆新規事業)	事業の内容	担当課	令和4年度			令和5年度	
				事業予定	事業実績	事業評価	評価の理由	事業予定
⑦	福祉サービス苦情調整委員制度の継続 ※他計画再掲	福祉サービスに対する市民の方からの苦情に公平かつ適正に対応し、信頼性と福祉の向上をめざすことを目的として設置された福祉オンブズマン制度について周知を図ります。	地域福祉課	引き続き、市報・ホームページにおける広報のほか、苦情処理の流れを示したリーフレットを市内各施設に設置し、周知を図る。	市報・ホームページにおける広報のほか、苦情処理の流れを示したリーフレットを作成し、市内各施設に設置し周知を行った。	A	苦情相談等の件数は11件。事務局が対応して委員への相談に至らなかった件数は25件。委員の丁寧な対応と適切なアドバイスにより、多くは相談者の納得を得られている。	引き続き、市報・ホームページにおける広報のほか、苦情処理の流れを示したリーフレットを市内各施設に設置し、周知を図る。
⑧	権利擁護センター利用の推進 ※他計画再掲	権利や財産を守ることを目的とし、認知症高齢者の方や要介護高齢者の方等で判断能力に不安のある方に対し、成年後見制度推進事業や地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）を行っている権利擁護センターの利用の推進を図ります。	地域福祉課	判断能力が不十分な方に権利や財産を守ることを目的として地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）や成年後見制度を継続実施し、その方々の意思決定等を支援する。また、権利擁護に関する相談を中心に、市民後見人の養成や成年後見人を取り巻く環境の改善のためのネットワークの構築、市民に広く成年後見制度等を知っていただくための講演会などを企画実施する。	生活保護受給者が金銭管理等の支援が必要な場合は、権利擁護センターを紹介し利用につなげた。受給者がセンターを利用している場合は、その受給者についてセンター職員と情報交換をし、協力して支援を行った。成年後見制度の利用が必要となった方の状況確認や、今後の方向性についてセンター職員や他課と連携し、支援の方策を検討した。 認知症のある高齢者や要介護高齢者の相談業務を行い、日常生活自立支援事業の利用へつなげた。特に成年後見制度を必要とする認知症高齢者や虐待高齢者に対し、必要に応じて、権利擁護センターの持つ機能を紹介し、利用につなげることができ、より連携した対応が可能になった。	A	市と権利擁護センターで、日常的に密に連携を取り、協力して支援を行った。 市民に対し必要な情報提供ができ、適切に権利擁護センターとの連携協力体制ができた。	判断能力が不十分な方に権利や財産を守ることを目的として地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）や成年後見制度を継続実施し、その方々の意思決定等を支援する。また、権利擁護に関する相談を中心に、市民後見人の養成や成年後見人を取り巻く環境の改善のためのネットワークの構築、市民に広く成年後見制度等を知っていただくための講演会などを企画実施する。
⑨	★高齢者虐待防止対策の推進	高齢者虐待事例について「小金井市高齢者虐待対応マニュアル」に基づき適切に対応できるよう、市や地域包括支援センターで虐待対応に関する理解を深めるとともに、関係機関等と連携し高齢者に対する支援体制を整備します。また、市民や介護サービス事業者等に対しても、高齢者虐待についての啓発や虐待対応窓口の周知を図ります。	介護福祉課	事例検討会もしくは高齢者虐待についての研修（年4回） お元気サミット等を活用した高齢者虐待に関する周知を行う。	事例検討会を年4回開催。 お元気サミットで高齢者虐待周知を実施。	B	予定通り実施し、虐待対応について深めることができた。	事例検討会を開催し、虐待対応に関する理解を深める。 市報等を活用し高齢者虐待窓口の周知を行う。

番号	事業名称 (★重点事業) (☆新規事業)	事業の内容	担当課	令和4年度			令和5年度	
				事業予定	事業実績	事業評価	評価の理由	事業予定
1-①	さくら体操の推進 ※本計画再掲	さくら体操の普及啓発を図り、会場や参加者を増やします。 内容の充実を図るため、市内のリハビリテーション専門職が会場を巡回し、助言・指導を行い、運動効果や満足度の向上を目指します。 また、会場ごとに先頭を立てて活動するボランティア(介護予防リーダー)の養成講座を実施します。 【感染症対策】 活動を休止・縮小している会場が多いため、可能な範囲で再開等ができるよう、市及び地域包括支援センターの保健師等による消毒指導等を継続して実施します。 また、オンライン上での実施、体操動画の配信及びDVDの貸与等新しい活動方法の実施に向けた検討を行います。 <計画期間の目標> さくら体操の会場数 46会場 さくら体操の延参加者数 12,200人 新規介護予防リーダー養成者数 年間10人	介護福祉課	管理会場の参加要件を要支援1、要支援2は参加可能と変更する。介護認定を取得した後も、管理会場に引き続き通い、介護予防を図ることができるよう管理会場の委託を地域包括支援センターから市内の通所介護事業所に変更し、リハビリ専門職の巡回を増回する。リハビリ職がより頻回に巡回することで、参加者に適切な支援を図る。地域包括支援センターと連携し、自主グループの立ち上げ支援を行う。	1. 要支援の認定をもつ参加者を受け入れる要件として、短期集中予防サービスに参加し、リハビリ専門職をはじめとする支援者が、受け入れ可能であるか、3か月終了後の地域ケア会議で検討することとした。 2. 管理会場では、体力測定会を年1回実施した。通所介護事業所のリハビリ職が測定し、結果をとりまとめた。リハビリ職が本人と面談し、測定結果をうけて、今後のアドバイスをした。また、毎月1回介護予防ミニ講座を実施した。 3. 地域包括支援センターと協働し、完全自主グループの立ち上げ支援を行った。新たな完全自主会場が1つ立ち上がった。	B	1. 参加者の状態に見合った介護予防を提供することで、本人のADL向上、管理会場の参加率改善、短期集中予防サービスの提案など、円滑に事業を実施することができた。 2. 介護予防の普及啓発につながった。 3. 新型コロナウイルス感染症により、活動を中止している会場の再開にむけて調整を行った。また、新たな通いの場を発掘し、介護予防リーダーの適正配置に努めた。	介護予防ボランティア養成講座を実施し、介護予防リーダーの配置を調整する。管理会場の効率的な運営を目指し、新たな完全自主会場の立ち上げを進める。
⑩	ボランティアセンターでの活動支援の継続 ※他計画再掲	社会福祉協議会にてボランティアセンターを設置し、ボランティア活動の情報提供、活動支援を行います。	地域福祉課	社会福祉協議会より広報紙の世帯別配布などおこない、一層の推進を図る。	新型コロナウイルス感染症の影響により縮小となった講座等もあったが、各種講座の実施、ボランティアに関する相談支援、広報紙による情報発信、市民活動助成金の事業を行ったほか、市内学校での福祉器具の貸出・説明・体験を実施した。	A	広報紙の世帯別配布(全戸配布)を行った。また、新型コロナウイルス感染症の影響で昨年度行えなかった事業(各種講座の実施等)ができた。	社会福祉協議会より広報紙の世帯別配布(全戸配布)などおこない、一層の推進を図る。
⑪	★介護支援ボランティアポイント事業の推進	65歳以上の元気な高齢者を対象にボランティア活動を通じて、自身の健康増進、介護予防及び社会参加活動を推進するための介護支援ボランティアポイント事業について、より多くの方に参加いただくとともに、参加事業所も増やし、事業の拡充を図ります。 【感染症対策】 事業所が受け入れを見合わせていることもあり、活動できていない状況が続いているため、非接触の作業(清掃、倉庫の整理等)等この状況下でも可能な活動について検討します。 <計画期間の目標> 有効登録者数 330人 参加事業所数 40か所	介護福祉課	ボランティアの受入状況について、事業所より定期的に情報を収集し、登録者に情報提供を行っていく。登録事業所の連絡会を開催し、非接触のボランティア内容やオンラインを活用した取組などについて検討していく。	ボランティアの受入状況について、登録者に情報提供を行った(年3回) 有効登録者数 248人 参加事業者数 35か所	B	非接触のボランティア内容やオンラインを活用した取組の検討までには至らなかったため。	登録事業所連絡会を開催する。ボランティア受入事業所を拡大する。

番号	事業名称 (★重点事業) (☆新規事業)	事業の内容	担当課	令和4年度			令和5年度	
				事業予定	事業実績	事業評価	評価の理由	事業予定
1- ⑦	★介護予防・日常生活支援総合事業の推進 ※本計画再掲	訪問型・通所型いずれも現行相当と市基準によるサービスを提供しています。 このうち、市基準によるサービス提供の担い手として、訪問型については市生活支援ヘルパーを、通所型については市認定サブスタッフをそれぞれ人員基準として整備し、養成します。 また、短期集中で実施するサービス（サービスC）の創設と同サービスにおける担い手の活用を検討し、総合事業を推進します。 【感染症対策】 新たな担い手の養成が難しい状況にあるため、当面は既に担い手である方々の活動の支援や意欲の維持に努めます。 <計画期間の目標> 新たな担い手の稼働率 45%	介護福祉課	介護事業所と検討を行い、生活支援ヘルパー、サブスタッフ養成講座実施に向け調整する。 サービスCは年3回実施し、介護認定要支援者の介護予防を推進していく。	通所型サービスの担い手として、サブスタッフ養成講座を実施し、講座修了生は担い手として活動を開始した。 短期集中予防サービス（サービスC）を年3回実施し、23名が利用し、介護予防の知識と方法を獲得した。 担い手稼働率 27%	B	新型コロナウイルスの影響で行えていなかった養成講座を実施することができたが、受講者少なかったため。 サービスCは昨年度より利用者を増やして実施することができた。	養成講座の周知等を様々な機会を通して行い、総合事業の担い手となる養成講座を実施していく。 サービスCを年3回実施し、介護予防を推進していく。
⑫	★介護職員宿舎借上支援事業の推進	働きやすい職場環境の実現と人材の確保及び定着のため、市内に所在する介護サービスを提供する地域密着型サービス事業所等における、介護職員の宿舎の借上げを支援します。 <計画期間の目標> 対象戸数 8戸	介護福祉課	対象事業所へ事業の周知を行い、人材確保の観点から新規採用職員について積極的に補助金を活用していく。	市と災害時協定を締結した事業所等についても補助対象とするよう補助制度の内容拡充を実施し、同時に災害時協定の締結に向けて協議を行った。制度拡充後、申請のあった9戸に対して補助を実施した。	A	制度を拡充し、対象戸数の目標を達成した。	対象事業所へ事業の周知を行い、人材確保の観点から補助制度の利用を促進する。
⑬	★介護分野への就労支援の推進	介護職員の高齢化及び介護人材の不足という課題に対応するため、ハローワークとの共催による就職面接会の実施、介護職員初任者研修修了者に対して受講料の助成をします。 また、市が実施主体となり、公共施設等において介護職員初任者研修を実施し、介護人材の確保に取り組みます。 さらに、介護の担い手になってもらえる、人材確保の取り組みとして、介護事業所等への職場体験を検討します。 <計画期間の目標> 介護職員初任者研修受講料助成件数 3件 介護職員初任者研修受講者数 20人	介護福祉課	介護職員初任者研修の実施、及び研修修了者に対しての受講料の助成を行う。 介護事業所等への職場体験については新型コロナウイルス感染症が収束、対応の道筋が見えた段階で、後速やかに検討を行う。	介護職員初任者研修の実施、及び研修修了者に対しての受講料の助成事業を展開したが、受講料の助成事業の実績は無かった。 <実績> 介護職員初任者研修受講料助成件数 0件 介護職員初任者研修受講者数 10人	B	介護職員初任者研修の実施、及び研修修了者に対しての受講料の助成を通じて、間接的にはあるが、介護の担い手になる人材確保の取り組みとして機能している。 研修については、多摩26市で唯一本市のみが実施しており、市内介護事業所からの評価も高い事業である。 受講料の助成事業については実績が無かったことから、次年度に向け、広報の在り方を考えたい。	介護職員初任者研修の実施、及び研修修了者に対しての受講料の助成を行う。

番号	事業名称 (★重点事業) (☆新規事業)	事業の内容	担当課	令和4年度			令和5年度	
				事業予定	事業実績	事業評価	評価の理由	事業予定
⑭	★介護サービス事業者振興事業等の推進	<p>介護事業所が運営基準を遵守しているか確認するため、指導検査を行い、必要に応じて運営に関する助言等を行います。</p> <p>また、受給者が真に必要なとするサービスの確保を図るためケアマネジャーが作成するケアプランの点検を行い、必要な支援を行います。</p> <p>さらに事業者連絡会及び市内介護支援専門員へ研修費を補助し、質の高いサービス提供への支援を行います。</p> <p>【感染症対策】 現地訪問を伴う指導検査は行わず、書類の検査のみを行い、運営基準が遵守されているか確認を行います。</p> <p><計画期間の目標> ケアプラン点検実施件数 15件</p>	介護福祉課	<p><給付担当> 事業所の指定有効期限を迎える事業所に対し、運営基準を順守しているかの指導検査を行う。実施方法については、感染症の感染拡大状況に応じて現地訪問または書面により実施する。また、介護事業者連絡会と連携し、事業者が希望する内容の研修を主催する。</p> <p><包括支援係> 介護事業者連絡会にて事業者が希望する研修を年3回実施する。</p>	<p><給付担当> 事業所の指定有効期限を迎える全事業所の指導検査を実施した。なお、感染症の感染拡大状況に応じて現地訪問または書面により実施した。ケアプラン点検については、居宅介護支援事業所等に対する指導検査の際に同時に実施した。</p> <p><包括支援係> 事業所向けに研修を実施（年1回）</p>	A	<p><給付担当> 事業所の指定有効期限を迎える全事業所の指導検査を実施し、目標を越す41件のケアプラン点検を実施した。</p> <p><包括支援係> 事業所より希望のあった研修を開催することができた。</p>	<p><給付担当> 事業所の指定有効期限を迎える事業所に対し、運営基準を順守しているかの指導検査を行う。実施方法については、感染症の感染拡大状況に応じて現地訪問または書面により実施する。また、居宅介護支援事業所等に対する指導検査の際、同時にケアプラン点検を実施する。</p> <p><包括支援係> 介護事業者連絡会と連携し、研修を開催支援する。</p>